

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第22期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社フェニックスバイオ
【英訳名】	PhoenixBio Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 島田 卓
【本店の所在の場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【最寄りの連絡場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,228,363	1,310,861	1,013,543	1,324,817	2,124,051
経常利益又は経常損失 () (千円)	279,684	125,346	223,875	127,965	511,299
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	297,499	415,715	238,002	387,970	493,329
包括利益 (千円)	331,940	392,510	265,423	361,958	499,537
純資産額 (千円)	1,542,655	1,161,844	1,093,990	828,151	1,514,470
総資産額 (千円)	1,905,299	2,784,325	2,516,324	2,280,467	3,018,661
1株当たり純資産額 (円)	527.82	395.69	332.47	249.05	413.63
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	101.96	141.84	73.60	117.50	145.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	97.29
自己資本比率 (%)	80.97	41.70	43.45	36.12	49.79
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	42.41
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	4.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	159,534	12,617	101,909	16,398	277,491
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,625	15,754	184,775	6,975	156,340
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,743	1,146,053	160,194	34,658	86,630
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	656,689	1,775,429	1,327,813	1,325,507	1,555,323
従業員数 (人)	72	71	69	66	65
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(8)	(10)	(13)	(12)

(注) 1. 第18期から第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第18期から第21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 第18期から第21期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,235,388	1,310,861	1,013,543	1,324,817	2,124,051
経常利益又は経常損失 () (千円)	130,853	131,726	262,032	160,882	413,825
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	148,162	616,793	264,349	163,208	397,158
資本金 (千円)	2,253,851	2,259,264	2,358,126	2,363,956	2,453,894
発行済株式総数 (株)	2,922,700	2,934,000	3,288,212	3,307,112	3,633,815
純資産額 (千円)	1,810,026	1,204,931	1,138,151	1,071,062	1,644,380
総資産額 (千円)	2,208,657	2,774,152	2,520,273	2,507,968	3,033,848
1株当たり純資産額 (円)	619.30	410.37	345.90	322.50	449.38
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	50.78	210.45	81.74	49.43	116.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	78.32
自己資本比率 (%)	81.95	43.40	45.13	42.53	53.82
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	29.43
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	5.26
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	44	44	44	41	44
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(8)	(8)	(12)	(11)
株主総利回り (%)	69.7	54.6	59.9	51.0	59.8
(比較指標: 東証マザーズ指数) (%)	(79.2)	(51.4)	(99.8)	(65.5)	(62.1)
最高株価 (円)	1,180	1,490	1,014	757	834
最低株価 (円)	572	465	551	448	500

- (注) 1. 第18期から第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第18期から第21期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
3. 第18期から第21期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2002年 3月	毛髪再生療法の事業化を目的として株式会社エピフェニックスを資本金1,000万円で東京都文京区に設立
2003年 3月	商号を株式会社フェニックスバイオに変更
2003年 5月	本店を広島県東広島市に移転
2003年 7月	本社を広島大学インキュベーションセンター（現 広島大学産学連携センターインキュベーションオフィス）に移転
2003年10月	キメラマウス実験室を広島テクノプラザ（東広島市）に開設しPXBマウス事業を開始
2006年12月	株式会社ワイエス研究所の株式を100%取得し完全子会社化
2007年 3月	本社を広島県東広島市鏡山三丁目 4 番 1 号に移転 株式会社ワイエス研究所を吸収合併し、宇都宮事業所の開設及び遺伝子改変動物事業を開始
2007年 8月	本店を広島県東広島市鏡山三丁目 4 番 1 号に移転
2009年 5月	米国ニューヨーク州にニューヨーク支店を開設
2010年 8月	ニューヨーク支店を閉鎖し、完全子会社PhoenixBio USA Corporation（現 連結子会社）を米国ニューヨーク州に設立
2014年 3月	遺伝子改変動物事業を会社分割により株式会社特殊免疫研究所へ承継
2016年 1月	完全子会社CMHL Consortium LLC（現 連結子会社）を米国デラウェア州に設立
2016年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年11月	KMT Hepatech, Inc.（現 連結子会社）の株式取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズ市場からグロース市場に移行

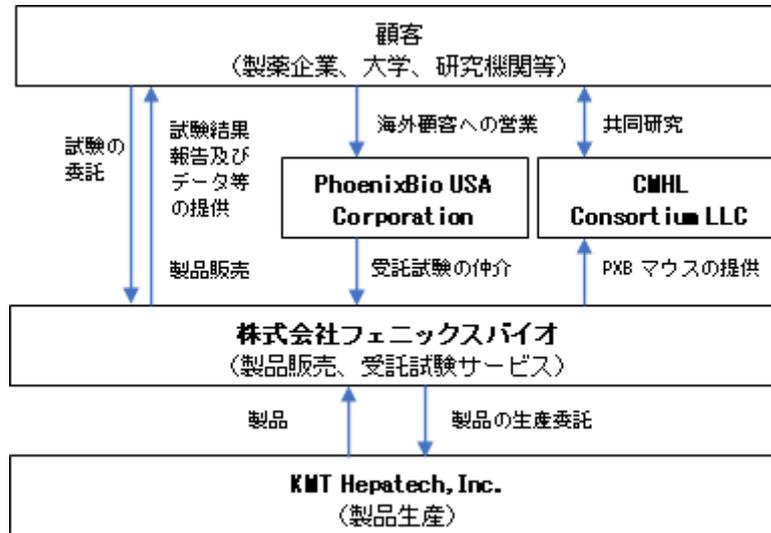
3【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループは、当社と連結子会社3社により構成されており、PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービスを主たる業務としております。

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社のセグメントはPXBマウス事業のみの単一セグメントであります。

[事業系統図]



・PXBマウス事業

当社は、マウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられた「PXBマウス＝ヒト肝細胞キメラマウス」を作製する技術を持ち、このヒト肝細胞キメラマウス（製品名：PXBマウス）を用いて、医薬品開発における創薬過程のうち、主に前臨床過程において様々なサービスを展開しております。

医薬品の安全性、有効性を確保するためには、臨床試験においてヒトでの代謝を確認することが必要ですが、「PXBマウス」では薬を代謝するのに重要な臓器である肝臓の大部分がヒト肝細胞に置き換わっていることから、ヒトの代謝を予測することができると考えられ、当社は製薬会社に対し「PXBマウス」を用いた医薬候補物質の投与の受託試験サービスを提供しております。

また、「PXBマウス」は、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスなど、ヒトの肝細胞にしか感染しないウイルスを研究するツールとなることも実証されており、抗ウイルス薬の開発にも利用されております。



PXBマウスを用いた主なサービスは以下のとおりです。

DMPK/Tox試験（薬物動態関連試験、安全性試験）

DMPK (Drug Metabolism and Pharmacokinetics) とは、薬物がヒトの体内に取り込まれて薬効を發揮する過程で酵素的酸化反応や抱合反応、あるいは加水分解などの代謝作用によって速やか、かつ安全に体外に排出する薬物の体内動態に関する評価・解析のことです。薬物が薬効を發揮するためには一定の時間、適切な有効濃度で体内にとどまる必要がありますが、同時に、ヒトにとって薬物は異物であるので代謝機構で速やかに排出されなければなりません。また、Tox (Toxicology) とは、肝臓を始めヒト体内の種々の組織や細胞に与える毒性の評価・解析のことです。薬物は常に薬効と毒性が表裏一体の関係であるため、毒性が現れる臓器や症状、毒性を示す薬の量などを臨床試験に入る前に、十分予測しておく必要があります。特に肝臓は薬物代謝の担当臓器であるため、毒性を示すことが多いとされています。

新薬候補のヒト臨床での開発が中止される理由のうちDMPK/Toxはおよそ30%を占めると報告があり、また、ヒトでの毒性の多くは肝毒性であるとの報告もあります。

PXBマウスは肝臓の70%以上は移植したヒト肝細胞によって形成されていることから、ヒト肝臓での薬物動態や肝毒性反応を擬似予想することができるモデル動物だと考えられます。当社では、創薬の前臨床試験において有用なデータを取得することができると考え、PXBマウスを用いた薬物動態関連試験及び安全性試験の受託試験サービスを提供しております。

肝炎試験（薬効評価）

新薬候補化合物の有効性について評価することが薬効試験の目的ですが、PXBマウスは、ヒト肝細胞を有することで、ヒト肝臓疾患モデル動物としての高い利用価値を持っています。特に、適切な疾患モデル動物の利用が困難となっていたC型肝炎ウイルスやB型肝炎ウイルス研究については、PXBマウスを利用することで大規模な薬効評価試験を速やかに実施することが可能となりました。これまでに国内外の多くの製薬企業や研究機関がPXBマウスを利用して新薬候補化合物の有効性を検証しており、当社グループは主に抗肝炎薬の薬効評価の受託試験サービスを提供しております。

PXB-cellsの販売（PXBマウスから得られる新鮮ヒト肝細胞）

新薬候補の探索や最適化の過程では、短時間で大量の候補物質を評価するために、ロボットを用いた自動的解析手法であるin vitro ハイスループットスクリーニングが採用されています。このスクリーニングでは、主にヒト由来の細胞が用いられており、特に代謝に関連する評価ではヒト肝細胞が一般的に使用されています。しかし、供給をドナーに依存する新鮮ヒト肝細胞は、元々の入手量自体が潤沢ではない上に供給時期も不定期であり、さらに、多くのケースにおいて利便性を優先し冷凍保管されています。一旦冷凍されたヒト肝細胞は、細胞の機能がある程度低下しますが、創薬研究者は、凍結ヒト肝細胞を用いた評価に頼らざるを得ない状況にあります。これに対し、当社が提供するPXB-cellsは、PXBマウスから随時灌流採取した肝細胞を、非凍結のまま新鮮な状態で提供が可能です。PXB-cellsを利用することにより、創薬研究者は、肝細胞本来の機能を保持した状態で実験・評価することが可能となり、また、PXBマウスの安定生産を背景に、創薬研究者の都合に応じて実験を実施することが可能です。

PXBマウスの肝臓から、コラゲナーゼ灌流法によりヒト肝細胞を分離すると、約 1.5×10^8 個のヒト肝細胞が得られます。このヒト肝細胞の生存率は約85%、マウス肝細胞の混入率は5%程度です。このようにして得られたヒト肝細胞は、新鮮であるためシャーレへの接着率は非常に高く、新鮮ヒト肝細胞としての高い薬物代謝能を持ち、B型肝炎ウイルスの長期培養系としても有効です。

(2) PXBマウスについて

PXBマウス

PXBマウスは、マウス肝臓に含まれる肝細胞の70%以上がヒト肝細胞で置換されたマウスとして日本、米国、英国、仏国、独国、中国及び韓国で商標登録（PXBマウス及びPXB-mouse）されています。

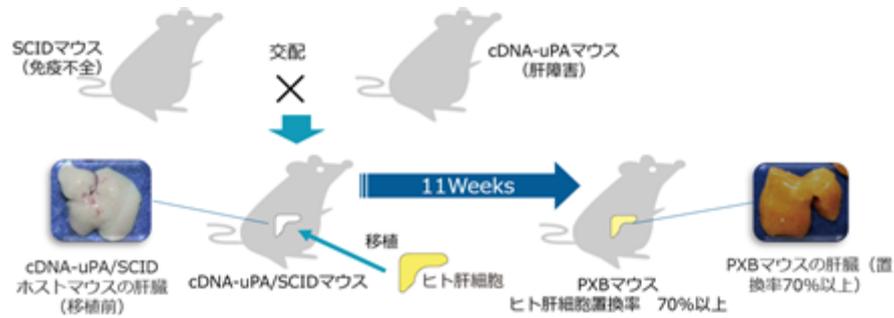
PXBマウスの生産方法

PXBマウスの生産には、cDNA-uPA/SCIDマウスと凍結ヒト肝細胞を利用します。始めに3週齢(6~9g)のcDNA-uPA/SCIDマウスの脾臓より、ヒト肝細胞を注入移植します。移植後3週目よりマウスの尾より採血し、マウス血中のヒトアルブミン（ヒト肝細胞から分泌されるタンパク質の一種）濃度を測定します。ヒトアルブミン濃度とヒト肝細胞数はほぼ相関していることから、ヒトアルブミン濃度を測定することによってマウス肝臓の中でヒト肝細胞によるマウス肝細胞の置換の程度を推定することができます。移植後11週目には、被移植マウスのうち約80%以上が推定置換率70%以上となります。

当社グループでは、年間4,000匹以上のPXBマウスをコンスタントに生産しています。また、PXBマウスの生産に用いるヒト肝細胞として、単一ドナーから得られた肝細胞を大量に購入して凍結保管しておりますので、生産を継続することが可能です。

PXBマウスの特徴

PXBマウスの特徴は、マウスの生命維持に不可欠な器官の一つである肝臓において、異種であるヒトの肝細胞がマウス本来の肝細胞と70%以上入れ替わった状態を維持しつつ、実験動物として利用可能であることです。PXBマウスの肝臓の中にあるヒト肝細胞は、ヒト体内にある状態に極めて近いことを裏付けるデータが得られていますので、PXBマウスを利用することによって、ヒト肝細胞に関連する様々な実験を、同じドナーの肝細胞を持つPXBマウスを用いて繰り返し実施することが可能です。



《用語解説》

[(ヒト肝細胞)キメラマウス]

キメラとは、同一の個体内に異なる遺伝情報を持つ個体であります。当社のキメラマウス(当社製品名:PXBマウス)はマウスにヒトの肝細胞を移植し、マウス肝臓がヒトの肝細胞に置換していることから、マウスとヒトの遺伝情報を有しております。

[前臨床、臨床試験]

臨床試験とは、新薬候補化合物の有効性や安全性を実際にヒトに投与し確認することであり、前臨床(または非臨床)とは、臨床試験に先立ち、動物等を用いてこれらを確認することです。

[代謝]

生命の維持のために生物が行う、外界から取り入れた様々な物質を素材として行う一連の合成や化学反応のことです。

[酵素的酸化反応]

生物における代謝反応の一つで、酸素原子を付加することを補助する酵素により、酸素分子を物質と結合させる反応のことです。

[抱合反応]

生物における代謝反応の一つで、薬物などの異物や体内由来の物質(ホルモン、胆汁酸、ビリルビンなど)に他の親水性分子(硫酸、グルクロン酸、グルタチオンなど)が付加される反応です。

[加水分解]

ある一つの物質が二つの物質に分解する際、水を必要とする反応のことをいいます。

[体内動態]

ある物質を対象として、生物の体内への取り込みから、体内への分布、代謝を経て排出までの過程のことをいいます。

[ハイスループットスクリーニング]

創薬工程の初期において、膨大な化合物ライブラリーの中から、有効性のある化合物を選抜する手法のことであり、一般的にロボットを用いて自動的かつ高速で評価されています。

[コラゲナーゼ灌流法]

コラーゲンを分解する酵素であるコラゲナーゼ溶液を動物の肝臓へ血脈から流し、肝臓外へ放出させる過程を継続させ、肝臓内のコラーゲンを分解することにより肝細胞を分散させ単離する方法です。

[cDNA]

細胞内での蛋白質合成においてDNAの遺伝子として働く部分(情報)を人工的に合成したDNAであり、complementary DNA(相補的DNA, cDNA)と呼ばれています。

[uPA]

ウロキナーゼ型プラスミノゲン活性化因子(uPA)は様々な蛋白質を溶かすことができる酵素の一つです。体内で凝固した血餅を溶解し除去する線溶系としての働きがよく知られています。

[SCID]

severe combined immune deficiency(重度複合型免疫不全)の略称です。免疫反応を司るリンパ球(T細胞、B細胞)を持たない病態のことをいいます。このことから、SCIDマウスは異種の細胞などを移植してもリンパ球や抗体などによる免疫反応が起こらず、異種細胞が生着することができます。

[ホスト動物]

移植における、臓器を提供する側をドナー動物といい、提供を受ける側をホスト動物、またはレシピエント動物とといいます。

[トランスジェニックマウス]

遺伝子工学の手法を用いて、遺伝情報を変化させた遺伝子改変マウスのことをいいます。この手法により、通常のマウスが持っていない蛋白質をマウス体内で作らせたり、通常よりもある蛋白質を多く作らせたりすることにより、病態モデルマウスを作製したり、あるいは、ある特定の蛋白質の性質を調べるために利用されています。

[cDNA-uPA/SCIDマウス]

cDNA-uPA/SCIDマウスは、urokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウスであり肝障害を有し、さらにはSCIDマウスであるため免疫不全動物という特徴を持ちます。当社では、キメラマウス研究で一般的に利用されているThe Jackson Laboratory (米国) のuPAトランスジェニックマウスに代わり、cDNA-uPAマウスを、公益財団法人東京都医学総合研究所、中外製薬株式会社との共同研究で開発し(国際特許取得済み)、これをホスト動物としてPXBマウスを生産しています。このホスト動物を利用することにより、PXBマウスは、より長期間、安定的にヒト化状態を維持できるという特徴があります。

[CRO]

Contract Research Organization (開発業務受託機関) とは、前臨床及び臨床試験等を製薬企業に代わり、受託する機関であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) PhoenixBio USA Corporation	米国 ニューヨーク州	US\$3.00	米国におけるPXBマウスを用いた受託試験サービスの提供	所有 100.00	当社のPXBマウスを用いた受託試験サービスの仲介。役員の兼任等あり。
CMHL Consortium LLC	米国 デラウェア州	US\$250,000.00	製薬企業と共同で行うPXBマウスの有用性に関する研究の管理	所有 100.00	PXBマウスの提供。
KMT Hepatech, Inc.	カナダ アルバータ州	CA\$843,749.22	PXBマウス生産	所有 100.00	PXBマウスの生産。役員の兼任等あり。
(その他の関係会社) 三和商事株式会社	奈良県橿原市	10,000千円	砂糖卸売業	被所有 27.75 [13.93]	取引関係及び役員の兼任等なし。
三和澱粉工業株式会社	奈良県橿原市	500,000千円	澱粉及び澱粉加工品の製造販売	被所有 - [45.24]	転換社債型新株予約権付社債の発行。

(注) 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
PXBマウス事業	52 (10)
報告セグメント計	52 (10)
全社(共通)	13 (2)
合計	65 (12)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44 (11)	45.7	12.1	5,393

セグメントの名称	従業員数(人)
PXBマウス事業	36 (9)
報告セグメント計	36 (9)
全社(共通)	8 (2)
合計	44 (11)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、事業を通じて21世紀の医療に貢献する企業となることを目指しております。

当社は、生物が元来持っている機能を利用することで、これまでにない医療技術及び医薬品開発技術の実用化が期待される中、ヒト細胞の機能に着目し、この機能を維持したまま対外で大量に増殖させる細胞技術を開発してきました。この技術を応用し、さらに、増殖したヒト細胞を実験動物に移植する技術により、ヒト細胞の機能を様々な用途に提供していく所存であります。

(2) 経営戦略等

当社は、海外でのPXBマウス事業のさらなる拡大を図るため、2010年8月に完全子会社PhoenixBio USA Corporationを設立し、2017年11月にKMT Hepatech, Inc.の株式を取得しました。また、北米製薬企業やCROとのパイプを持つコンサル会社との提携等によって北米を中心とした海外展開に注力してまいりました。今後、当該子会社を海外における事業拠点として、PXBマウスの現地生産・受託サービス提供に関して協力企業との折衝を進めてまいります。

(3) 経営環境

最近のトレンドとして、従来、医薬品の主流であった低分子化合物に代わる、タンパク質、核酸、細胞といった新しい形態の新薬開発が世界的に注目を集めており、ヒト細胞で構成された臓器をもつ実験動物として世界で唯一であるヒト肝細胞キメラマウスや、その動物から単離された新鮮ヒト肝細胞が、ヒト特異的なタンパク質や核酸に対する有効性、安全性を評価するうえで非常に有用なツールであるという認識が高まりつつあります。当社グループの製品であるPXBマウス、PXB-cellsはこのニーズに応えることができる素材であることから、北米のコンソーシアム(CMHL Consortium)や、国内外の大学、製薬企業との共同研究、さらに、業務提携先の非臨床試験受託機関との連携によって、新しい知見を積み重ね、プロモーションに利用して、認知度向上に務めております。また、薬効薬理分野においても、非アルコール性肝炎や脂質代謝などの新しい分野への応用を目指したモデル開発を進めております。併せて、当社製品の普及のため、自社施設での受託試験サービスに加えて、国内外の非臨床試験受託機関との連携を一層強化し、PXBマウス及びPXB-cells等の製品販売を国内外で拡大していく計画であります。

なお、当社グループの主要顧客である国内外の製薬企業の研究開発活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大による停滞から立ち直り、PXBマウスの需要は増加しております。当社グループでは、供給体制の整備を進めるとともに、提携先CROも含めた受託試験のキャパシティ確保に努めております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

a. 市場開拓

当社グループがこれまで実績をあげてまいりました肝炎治療薬の薬効評価試験は、現在も活発に研究開発が進んでいる市場であります。一方、急速に拡大しているバイオ医薬領域では、抗体医薬や細胞治療医薬、核酸医薬など新しいモダリティ(治療薬の形態)が新薬開発の主流となるなかで、評価ツールとしてのヒト化動物の重要性はますます高まっております。

今後、PXBマウスが新薬開発トレンドにおけるニーズを掴んで事業を拡大成長させるためには、PXBマウスの利用が既存の創薬手法と比較して費用対効果に優れていることに加え、ヒトの細胞・タンパク・遺伝子の活動が臓器レベルで維持されていることによる、ヒト化動物としての完成度の高さを顧客に周知する必要があります。しかしながら、巨大な市場の中で熾烈な研究開発競争を繰り広げている製薬企業群を相手にPXBマウスの有用性を認識させるには、当社グループだけの活動では限界があります。

このような状況において、当社グループでは、これまでにPXBマウスの市場開拓のためにコンソーシアムの活用と国内外のCROとの連携強化を進めてまいりました。米国に設立したコンソーシアムは、PXBマウスの有用性について製薬企業と共に研究する場として2023年3月期現在で10機関が参加しております。その研究成果については学会や学術雑誌に順次発表することで、プロモーション活動として販路拡大につなげてまいります。また、これらの研究成果によって用途拡大を図る一方、顧客である製薬企業等の様々な要望に対応するため豊富な経験を持つCROとの業務提携を積極的に進めることでサービス拡充を推進してまいります。

b．米国での供給体制の確立

世界の製薬業界では総売上高の多くはメガファーマによって占められており、これらメガファーマは全て、主要な研究開発拠点を米国に有しています。さらに米国の西海岸、東海岸では、バイオ医薬領域で研究開発を進めるスタートアップ企業も多数活動していることから、当社グループが事業拡大を図る上では、北米での供給体制確立が不可避であると考えております。このため、当社は2017年11月に当社と同様にヒト肝細胞キメラマウスを生産し、受託試験サービスを行ってきたカナダのKMT Hepatech, Inc.の株式を取得し、完全子会社化しました。2020年8月には、増加するPXBマウス及びPXB-cellsの需要に対応するために行った設備投資を実施いたしましたが、未だ収益化に至るまでの十分な生産実績をあげておらず、現在の旺盛な需要に対応するためには、同社での生産体制確立が喫緊の課題であると認識しております。2023年3月期において生産確立への道筋は見てまいりましたので、2024年3月期は安定生産による収益への寄与を目指します。

c．AAALAC認証の取得

現在、医薬品の創薬工程では、薬効及び安全性等の確認に多くの実験動物が用いられております。世界的には動物実験を削減する方向に進んでいくことが予想されますが、臨床試験における安全性、有効性を担保するためには、前臨床試験における実験動物の必要性は今後も変わらないと考えております。

当社におきましては、PXBマウスをはじめとする実験動物の生産・飼育及びこれを用いた試験を実施していますが、動物実験に対して動物愛護が強く求められる環境を鑑みて、実験動物委員会を設置し、飼育及び試験時の苦痛の軽減の取り組みや飼育環境の整備を行ってまいりました。

今後、当社がグローバルな事業展開を行う上で、動物福祉についての整備もより一層、製薬企業から求められることが予想されることから、客観的な外部機関による評価が必要だと認識しております。このため、国際的に動物管理及び使用に関する評価を行っているAAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）の認証を取得するため、これまでに飼育環境の改善や人員の教育に努めており、早期認証取得を目指します。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは経営指標として、事業規模を示す売上高を採用しております。サービス分野別に「薬効薬理分野」と「安全性等分野」に区分しており、特に市場規模が大きい「安全性等分野」の売上高を重要な経営指標として、事業拡大を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は企業理念である「分野のトップランナーを目指すことで、全従業員の物心両面の幸福を追求し同時に人類・社会の進歩発展に寄与する」の実現に向けて事業活動を行っており、サステナビリティを巡る課題への対応は重要な経営課題であると認識しております。

当社は、現在サステナビリティに係る方針については策定しておりませんが、グループ行動規範のなかで、地球環境の保全、人権の尊重、公平な取引を謳っているほか、メンタルヘルスケアやハラスメントの撲滅など従業員の健康・労働環境に配慮した方針、自然災害等への危機管理に対応する危機管理マニュアルなど、個々の方針を策定、運用しております。

社内に設置している「衛生委員会」において、従業員の健康に関する施策、作業環境等について意見聴取を行い、労働衛生に関する課題がないか観察するとともに、ストレスチェックの実施や時間外労働、休暇取得状況のモニタリング等により、従業員が健康で安心して働ける職場環境にするために取り組んでおります。この他、当社の事業活動に関する法令・ガイドラインの遵守のため、弁護士等の有識者を含む委員会を設置して、モニタリングを実施しております。

また、「リスク管理委員会」においては、当社グループに係るリスクを予見するため、リスクの洗い出し及び評価するとともにリスクの防止及び損失の最小化のため、適宜、必要な措置を講じております。

(2) 人的資本

人材の採用及び育成方針、人材多様性の推進

従業員の採用においては、技術職、事務職を問わず、外国籍人材のほかジェンダー平等に配慮した人材の採用を進めており、国内外での女性の積極採用、教育研修プログラムの改善等により女性社員の比率、女性管理職の人数が徐々に高まっています。

仕事と育児等の両立支援については、出産の前後や育児における休暇・休業・職場復帰制度、時短勤務制度等の諸制度を設けるなど、働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。また、事業ポートフォリオの変革に合わせた人材の獲得や、新鮮なアイデアや価値観を取り入れて、組織を活性化させるため等の理由から中途採用者を積極的に活用しています。入社時は経験・スキル等の適正な評価に基づき処遇を決定し、入社後は他の社員と同様に業績や能力伸長・組織貢献等を総合評価することで、中途採用者がハンデなく働ける人事制度を採用しています。

働き方の改革“ライフワークバランス”の推進に向け、就業時間管理の徹底、長時間労働の削減にも努めており、これは従業員の健康を守るとともに、育児、介護等を行いやすくすること、ひいては生産性を向上させてイノベーションを起こし、企業価値の向上につながるものと考えております。今後も、従業員の誰もが当社グループで働くことに価値と誇りを感じ、成長の機会や自分らしい人生を歩めるよう、従業員としての経験価値を高めるような取り組みを行うとともに、従業員の成長を会社へ還元していく意識改革を推進してまいります。

なお、当社グループにおける女性活躍状況の指標と目標は以下のとおりです。

	実績（当連結会計年度）	目標（2028年3月期）
女性社員比率（％）	55.4	50.0
女性管理職比率（％）	36.8	40.0

女性社員比率については、当連結会計年度の実績において目標を上回っておりますが、引き続き50%以上の水準を維持することを目標としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) PXBマウス事業への依存について

当社グループの売上高は単一事業であるPXBマウス事業のみとなっており、同事業に依存した収益構造となっております。経営資源を集中させることにより収益規模を拡大させることを目指しておりますが、今後、他社との競争によりPXBマウス事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 抗肝炎ウイルス薬の新薬開発動向と安全性等領域の市場開拓について

2023年3月期において当社グループの売上高の約5割弱を占める抗B型肝炎ウイルス薬の薬効評価試験等につきましては、限定された市場であり開発を行っている製薬企業数も限られていることから、当社グループの業績も当該製薬企業の開発状況に依存しております。従いまして、当該製薬企業の開発状況によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの製薬企業において研究開発が進み、有力なB型肝炎ウイルス薬が上市されまると、同領域の市場は収束していくと予測しております。このため、当社グループでは、本来ターゲットとしている安全性等領域での市場開拓を進めており、戦略的にプロモーション活動等の施策を実施する計画であります。しかしながら、これらの施策に対して期待される効果を得られなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 大学等の公的研究機関との関係

当社グループの主要な販売先である大学及び公的研究機関は、その研究資金の大部分を科学研究費補助金など公的な補助金及び助成金に依存しております。現在、海外製薬企業を中心に民間企業への販路が拡大しているものの、今後の計画も大学及び公的研究機関に対する売上を見込んでおり、科学研究費補助金等の削減又は制度の変更により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 国立大学法人広島大学との共同研究について

当社グループは、自社での研究活動の他、国立大学法人広島大学と共同研究を実施しております。

また、当社グループの売上拡大に伴い同大学の売上割合は減少傾向にあります。重要な顧客でもあります。当社グループは、今後も同大学との間で良好な関係を維持し、共同研究を継続していく方針ですが、当該契約の更新が困難となった場合又は解除その他の理由により取引が困難となった場合、当社グループの事業に悪影響を与える可能性があります。

(5) 大規模試験の実施について

当社グループで行う受託試験サービスのうち、肝炎関連試験は長期間の試験となるため、総売上高の5%を超えるような大規模試験となる場合があります。受託試験サービスは、クライアントと試験計画を協議した上で、試験計画書に基づき実施しておりますが、予期せぬトラブル又は不可抗力により試験期間が遅延することがあり、これらが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 生産設備の事故、故障、感染症の発生について

当社グループの事業は、マウス、ラットなど動物を扱う事業であり、これらは当社グループの研究施設及び生産施設内のクリーンルームで外部の病原菌からの感染を防止するなど、厳重な管理体制のもと飼育し、また不測の事態を考慮して複数の施設に分散する等リスク軽減のための処置を施しております。しかしながら、予期せぬ天災、環境設備の故障及び事故等で施設が損傷を受けた場合、又は動物に感染症等が発生した場合、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

(7) ヒト肝細胞の入手について

当社グループの主要な製品であるPXBマウスはヒトの肝細胞を移植しております。移植に使われるヒト肝細胞は、国内での入手は行えず、代理店を通じて国外業者から輸入しております。今後、仕入価格の高騰、法規制等でヒト肝細胞の入手が困難になった場合PXBマウスの生産に制約を受け、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社グループの組織は2023年3月31日現在で取締役5名、監査役4名、従業員65名と小規模であり、内部管理体制も当該規模に応じたものであります。今後の事業拡大に伴い、計画的な人員の増強と内部管理体制の充実を図る方針であります。必要な人員を確保できない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 技術者の確保、育成について

当社グループの事業は特殊性が高く、かつ専門性が高いため、技術育成に期間を要します。また、技術の個人依存度が高いため急な増員が難しく、技術者が大幅に流出した場合には当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(10) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは2023年3月31日現在、703,265千円の税務上の繰越欠損金を有しております。従いまして、当社グループの業績が順調に推移し当期純利益が計上された場合でも、当該繰越欠損金が解消されるまで課税される税金負担が繰越控除の限度内にて軽減されると考えております。しかしながら、当該繰越欠損金が解消された以降は税負担が増加し、当期純利益に影響を与えることが予想されます。

(11) 調達資金の使途

当社グループは2020年3月に第三者割当の方法による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第21回新株予約権の発行により資金調達を行っております。調達した資金は、主にPXBマウス及びPXB-cellsの用途拡大や顧客獲得のためのコンソーシアム活動、CR0との業務提携資金、生産設備の整備、改修費、外注委託費に充当してまいります。しかしながら、これらの投資に対して収益が直ちに結びつく保証はなく、結果、期待される利益に結びつかない可能性があります。

(12) 研究開発について

当社グループは、開発競争の激しいバイオ産業のなかで収益力を維持するためには、技術の独自性及び先進性を保ち、顧客のニーズにあったサービスを提供できるよう技術開発を行う事が重要だと認識しております。

当社グループにおいて研究開発費は大きなウエイトを占めており、将来を見据えながら先行して研究開発及び設備投資を実施しております。しかしながら、研究開発が期待通りの結果を得られない場合は、先行して投資した研究開発費及び設備投資費を回収できない可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループの属するバイオ産業は、技術進歩は著しく速く、日々新しい技術開発が進んでおります。当社グループの技術に関して第三者の知的財産権の侵害は存在しないと認識しておりますが、今後、知的財産権の侵害を理由とする当社グループへの訴訟が発生しないとは限らず、このような事態が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 配当政策について

当社は創業以来、累積損失を計上しており利益配当を実施しておりません。

当社は、事業の確立に向けて研究開発及び設備投資を実施している段階であり、投資した研究開発及び設備投資費用を回収するまでには至っておりません。さらに今後、生産体制を強化するため設備投資を実施する計画であります。しかしながら、当社は株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、事業の確立、経営基盤の安定及び累積損失の一扫後に、内部留保を勘案しながら還元していく方針であります。

(15) 為替相場の変動について

当社グループは販路拡大を目的に、米国を中心に海外製薬会社に対し積極的にPXBマウスを用いた受託試験サービスを展開しております。海外製薬企業と受託試験サービスの契約を締結する場合は、外貨建取引によっております。通常、これらの受託試験サービスは、契約の締結から試験終了後の決済までに数ヶ月を要するため、為替リスクを有しております。このため、為替相場が円高傾向になりますと、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、為替リスクの低減に努める所存であります。為替相場の変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(16) 技術革新について

当社グループの属するバイオ産業は、開発競争が激しく、技術革新が急速に進んでおります。当社グループの主要な製品であるPXBマウスは、ヒト肝細胞の置換率が70%以上という高置換率を誇っており、医薬品開発において有効な技術であると認識しております。しかしながら、今後これに代わる優れた技術、又は価格競争力に優れている技術が開発され、当社グループ技術の優位性を失った場合、技術の陳腐化、又は価格競争にさらされる恐れがあります。

(17) 競合について

PXBマウス事業の基幹技術である「ヒト肝細胞を持つキメラマウス」を安定生産するには、高い技術力と生産に係る経験を基礎とするノウハウを要するため、参入障壁が高いと考えておりますが、市場拡大が期待されることから、今後、他社が参入する可能性があります。競合他社が参入し当社の優位性が低下した場合、価格競争にさらされて、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(18) 法的規制について

当社グループでは、PXBマウスの生産で遺伝子組換え生物等を取り扱っており、国内においては遺伝子組換え生物等を用いる際の規制措置を定めた「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に則り、事業を行っております。製品(PXB-cells)の販売につきましては、経済産業省から第二種使用等拡散防止措置確認を取得して産業利用を行っております。また、海外での生産につきましても、現地法令等に則り事業を行っております。

当社グループでは、施設の保全、リスク管理並びに従業員への教育訓練等を実施し、法令等を遵守していく所存ですが、事故による拡散及び法規制の強化等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(19) 大株主との関係について

当社のその他の関係会社である三和商事株式会社は、2023年3月31日時点で当社発行済株式総数の27.74%(1,008,000株)を所有し、三和商事株式会社の緊密な者である森本俊一氏は、当社発行済株式総数の13.92%(506,000株)を所有しております。また、同氏は、当社のその他の関係会社である三和澱粉工業株式会社の緊密な者でもあります。

現在、これら大株主との関係については大きな変更を想定しておりませんが、将来において、大株主との関係に大きな変化が生じた場合は、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新株予約権による株式価値の希薄化

当社は、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権を発行しております。2023年5月31日現在における新株予約権の目的となる株式の数は2,154,805株であり、発行済株式総数の59.3%に相当します。

また、今後も優秀な人材を確保するために、ストック・オプション制度を活用していく可能性があり、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与する新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(21) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで5期連続の営業損失を計上していましたが、当連結会計年度において黒字転換しております。しかしながら、転換社債型新株予約権付社債875,000千円の償還期限が2023年12月となっており、また、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上していたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当連結会計年度において、PXBマウスの旺盛な需要環境を背景に過去最高の売上高を計上するに至りましたが、今後も継続して、コンソーシアム活動やCROとの業務提携により新規顧客開拓やPXBマウス及びPXB-cellsの用途拡大を進めてまいります。同時に従来の受託試験サービスからPXBマウス販売へのシフトを進めることで、経営資源をマウス生産に集中し、収益基盤の安定化を目指してまいります。

資金面につきましては、当連結会計年度末において、1,555,323千円の現金及び預金を保有しており、翌連結会計年度の資金繰りを考慮した結果、当面の事業資金を確保していることから当社グループの資金繰りに重要な懸念はありません。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(22) 新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの主要顧客である製薬企業において新薬開発が停滞した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、従業員間で新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進むものの、エネルギー価格の高騰や円安による物価上昇、ウクライナ情勢の長期化など、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの顧客が属する医薬品業界では、世界人口の増加と新興国の所得水準の向上を背景として市場は成長しておりますが、特許切れによる後発薬の台頭、新薬開発の長期化等により製薬企業の収益性は厳しさを増しております。一方で、潤沢な資金を持つ大手製薬企業は、新たな収益源を求めて有望なパイプラインには積極的に投資する等、M&Aによる業界再編が進んでおります。このような状況を背景に、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増えており、リモートワークが進んでいる状況下も相まって、当社がターゲットとしている前臨床試験におきましても製薬企業の外部委託は一層増加しております。

このような状況のもと、当社グループでは世界の大手製薬企業が研究開発拠点を置く米国を中心に、マウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられたヒト肝細胞キメラマウス（当社製品名：PXBマウス）を用いた受託試験サービスを提供しております。

当社グループの主要顧客である製薬企業や研究機関におけるPXBマウス需要は主に海外市場で勢いが増しており、薬効薬理分野、安全性等分野ともに多くの引き合いを頂いております。受注高は大型案件の一服や一部顧客で開発中止に伴うキャンセルの影響を受けましたが、売上高は海外市場で抗B型肝炎薬の受託試験やマウス販売が大きく増加したことから、過去最高を達成しました。損益面につきましては、売上原価の人件費や水道光熱費等は増加しましたが、海外生産施設でのPXBマウス生産は成果を見せ始め、前期において計上することとなった減損損失による減価償却費の減少効果もあり、粗利益は大幅に増加しました。また、販売費及び一般管理費は人材の獲得競争が激化する米国の子会社では昇給や福利厚生充実を図り、当社でも好調な業績に報いるため正社員、パート社員に賞与支給を実施したことで人件費が増加しましたが、6期ぶりの営業黒字を確保するとともに、こちらも過去最高益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高2,124,051千円（前年同期比60.3%増）、営業利益508,448千円（前年同期は営業損失167,619千円）、経常利益511,299千円（前年同期は経常損失127,965千円）、親会社株主に帰属する当期純利益493,329千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失387,970千円）となりました。

なお、当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ229,815千円増加し、1,555,323千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は277,491千円（前連結会計年度は16,398千円の獲得）となりました。これは主に前受金の減少200,841千円があった一方で、税金等調整前当期純利益510,644千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は156,340千円（前連結会計年度は6,975千円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出136,114千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は86,630千円（前連結会計年度は34,658千円の支出）となりました。これはリース債務の返済による支出56,300千円があった一方で、新株予約権の行使による株式の発行による収入142,931千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
PXBマウス事業	586,126	97.2

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
PXBマウス事業	1,323,167	66.4	454,645	38.9

(注) 外貨建て取引の受注高につきましては、受注時の為替レートにより、また、受注残高につきましては、当事業年度末の為替レートによりそれぞれ換算しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
PXBマウス事業	2,124,051	160.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
F.Hoffmann-La Roche AG	173,759	13.1	392,554	18.5
Gilead Sciences, Inc.	165,662	12.5	351,368	16.5
Alnylam Pharmaceuticals, Inc.	27,222	2.1	238,415	11.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、海外製薬企業を中心に核酸医薬品などバイオ医薬領域では引き続き好調を維持しましたが、抗B型肝炎ウイルス薬の薬効評価では開発の中止や延期などもあり受注高は前連結会計年度から減少いたしました。受注残高は前連結会計年度において一時的にPXBマウスの供給が滞った影響で積み上がっておりましたが、当連結会計年度においてはPXBマウスの生産が通常稼働に戻り、受注済み案件は順調に消化できました。結果として、売上高は前年同期比60.3%増となる2,124,051千円で着地し、過去最高であった前連結会計年度及び計画値を大きく上回ることとなりました。利益面については、原材料、人件費、輸送費などあらゆるコストが増加する状況ではありましたが、売上高の増加により黒字への転換を果たし、営業利益は508,448千円となりました。

また、前連結会計年度において減損損失の計上を余儀なくされた海外生産施設においても、PXBマウスの生産で結果がスタートしており、引き続き安定生産による収益への寄与に取り組んでまいります。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,292,116千円となり、前連結会計年度末に比べ437,868千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が229,815千円、売掛金及び契約資産が60,457千円、原材料及び貯蔵品が57,797千円、その他が40,553千円、それぞれ増加したことによるものです。また固定資産は726,544千円となり、前連結会計年度末に比べ300,325千円増加いたしました。これは主に投資有価証券が125,492千円、米国子会社において「リース(Topic842)」の適用に伴い、使用权資産が124,631千円、それぞれ増加したことによるものです。この結果、資産合計は3,018,661千円となり、前連結会計年度末に比べ738,194千円増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,286,137千円となり、前連結会計年度に比べ847,369千円増加いたしました。これは主に前受金が200,841千円減少した一方で、転換社債型新株予約権付社債から振替等により1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が875,000千円、その他が106,374千円、未払法人税等が50,336千円、それぞれ増加したことによるものです。また固定負債は218,053千円となり、前連結会計年度末に比べ795,493千円減少いたしました。これは主に米国子会社において「リース(Topic842)」の適用等に伴い、リース債務が106,786千円増加した一方で、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債への振替等により転換社債型新株予約権付社債が900,000千円減少したことによるものです。この結果、負債合計は1,504,191千円となり、前連結会計年度末に比べ51,875千円増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,514,470千円となり、前連結会計年度に比べ686,318千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が493,329千円、新株予約権の行使等により資本金が89,937千円、資本剰余金が89,937千円、それぞれ増加したことによるものです。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの事業は、PXBマウスを用いた受託試験サービスとPXB-cellsの販売を中心に展開しておりますが、とりわけ、PXBマウス及びPXB-cellsは薬効薬理分野における抗肝炎ウイルス薬の薬効評価ツールとして、国内外で、C型肝炎ウイルスやB型肝炎ウイルスの基礎研究、医薬品開発に貢献してまいりました。肝炎分野の受託試験サービスは、当連結会計年度でも売上構成の4割を占めておりますが、今後、優れた抗肝炎ウイルス薬が上市された場合、市場が収束すると予想されることから、当社グループでは、ほぼ全ての医薬候補物質が対象となり、より大きな市場である安全性等分野でのPXBマウス、PXB-cellsの普及に努めております。

したがって、当社グループでは、分野別の売上高を重要な経営指標として位置づけております。

当連結会計年度の分野別売上高は下記のとおりであります。

分野別	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
薬効薬理分野	996,299	193.2
安全性等分野	1,127,751	139.4

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの分析・検討)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ229,815千円増加の1,555,323千円となりました。内訳は投資有価証券の取得等による投資活動で156,340千円の資金を使用した一方で、営業活動で277,491千円、新株予約権の行使等による財務活動で86,630千円の資金をそれぞれ獲得しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの主な資金需要は、PXBマウス、PXB-cellsの生産ならびに受託試験にかかる製造費、PXBマウスの用途開発や有用性検証を目的とするコンソーシアム活動や南カリフォルニア大学との共同研究を含めた研究開発費、専門学会でのブース展示を含めた国内外での営業宣伝活動費、これらグループの活動を支える間接部門に係る運転資金の他、生産、受託試験及び研究開発のための設備・機器への投資とこれらの設備・機器の運転・維持、ならびに実験機器等消耗品の購買資金であります。これらのうち、運転資金につきましては内部資金を活用し、設備投資資金につきましては、投資規模により資金調達コストを勘案の上、内部資金の活用その他、金融機関からの借入金、リースによる調達によっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表の作成にあたり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

共同出願に係る発明の不実施補償

相手先の名称	対象発明の内容	契約内容	契約日	契約期間
公益財団法人 東京都医学総合研究所	ウロキナーゼ型プラスミノー ゲンアクチベータートランス ジェニックマウス	当社、公益財団法人東京都医学総 合研究所及び中外製薬株式会社の 三社共同出願した本発明に係る知 的財産権を当社が独占的に商業実 施することによる不実施補償	2016年2月22日	2016年4月1日から 2032年4月27日まで
中外製薬株式会社				

- (注) 1. 本マウスを商業実施に用いた匹数により不実施補償料を支払っております。
2. 本マウスは、PXBマウスの生産において使用しているホスト動物であるurokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウス(cDNA-uPA)であります。

6【研究開発活動】

PXBマウスの潜在的な市場を具現化するには、創薬工程における実験動物としての用途開発をすることが必要であります。特に、非臨床試験のうち薬物代謝試験及び安全性試験の新たな評価ツールとしてPXBマウスを用いた試験手法は将来有望であり、PXBマウス単体の付加価値は実験動物としての限界がありますが、用途開発によって高収益体質を持続可能なものにできます。PXBマウス事業の研究開発活動はこの用途開発に注力し知的財産権の確立を目指しております。

当連結会計年度の研究開発費は、PXBマウス事業に係るものであり、総額は205,477千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資として、試験及び研究機器等の購入を実施しております。また、継続中の設備投資として、実験施設の変更工事があります。

当連結会計年度中に行いました設備投資は32,001千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース 資産 (千円)	土地 (千 円) (面積 ㎡)		合計 (千円)
本社 (広島県東広島市)	PXBマウス事業 及び全社共通	本社事務所 マウス生産設備 研究開発設備	70,678	1,282	0	10,432	20,268	296,000 (10,372)	398,661	44 (11)
PXBマウスラボ (広島県東広島市)	PXBマウス事業	マウス生産設備 研究開発設備	2,682	-	-	65	2,658	-	5,407	- (-)
その他	PXBマウス事業	研究開発設備	-	-	-	0	-	-	0	- (-)

- (注) 1. 上記の事業所であるPXBマウスラボの従業員数は本社に含めております。
2. 上記の事業所の従業員数には全社(共通)の従業員数も含めております。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含めておりません。
5. 上記の他、リース契約により賃借している主な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (広島県東広島市)	PXBマウス事業	試験用機器等	4,617	11,834

(2) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	使用権 資産 (千円)	合計 (千円)	
PhoenixBio USA Corporation	本社 米国ニューヨーク州	PXBマウス事業	事務所 備品	-	2,117	124,631	126,749	10 (-)
KMT Hepatech, Inc.	本社 カナダアルバータ州	PXBマウス事業	事務所 マウス生産設備	-	106	-	106	11 (1)

- (注) 上記の事業所の従業員には全社(共通)の従業員数も含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,633,815	3,633,815	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	3,633,815	3,633,815	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 43
新株予約権の数(個)	570
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 57,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	688(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年9月16日 至 2028年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 944 資本組入額 472
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者又は承継者が、次の各号のいずれかに該当することとなった場合、未行使の本新株予約権全部を放棄したものとみなす。

- (1) 新株予約権割当契約の規定に違反した場合
- (2) 当社又は当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう）の役員又は従業員のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社又は当社の関係会社の役員を任期満了により退任した場合、定年又は会社都合により当社又は当社の関係会社の従業員の地位を喪失した場合、及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。
- (3) 当社の取締役会が本新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた事由が生じた場合
- (4) 当社の事前の書面による承認を得ずに当社及び当社の関係会社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く）の役員、従業員、代理人、囑託（派遣社員を含む）、顧問、相談役、代表者又はコンサルタントに就いた場合
- (5) 死亡した場合で配偶者、子（乙の養子を含む）、父母及び兄弟姉妹がいない場合
- (6) 承継者が以下の（ア）又は（イ）に該当した場合
 - （ア）新株予約権者の死亡から10ヶ月内に本新株予約権を行使しなかった場合
 - （イ）本新株予約権の承継後でかつ権利行使する以前に死亡した場合
- (7) 後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた場合
- (8) 破産手続開始決定又は民事再生手続開始決定を受けた場合
- (9) その他、居住する国又は地域の法令等の制限により、本新株予約権の行使が禁止される場合又はかかる権利行使に際して当社に届出義務等が課される場合

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2020年3月13日
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,599,605
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり547
新株予約権の行使期間	自 2020年3月30日 至 2023年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 547 資本組入額 273.5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債又は本転換社債型新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(千円)	875,000

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本転換社債型新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。
- (2) 本転換社債型新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、547円とする。
- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (4) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての株式を交付する場合(但し、当該譲渡制限付株式の数は、当社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションその他の発行済みの当社新株予約権が行使された場合に交付される当社普通株式の数とあ

わせて発行済株式数の6%以下とする。)、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)、その他証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行(無償割当ての場合を含むが、当社の役員及び従業員を対象とするストック・オプション(但し、当該ストック・オプションが行使された場合に交付される当社普通株式の数の合計は、当社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての株式の数及び発行済みの当社新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数とあわせて発行済株式数の6%以下とする。)を発行する場合を除く。)する場合

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を転換価額調整式の「交付株式数」とみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日(基準日を定めない場合には効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記に拘わらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が、取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を転換価額調整式の「交付株式数」とみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(本において「取得価額等」という。)の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更(本号乃至第(5)号と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。)が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が、当該下方修正等が行われる日(以下「修正日」という。)における本項第(4)号に定める時価を下回る価額になる場合

() 当該取得請求権付株式等に関し、本号による転換価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を転換価額調整式の「交付株式数」とみなして本号の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

() 当該取得請求権付株式等に関し、本号又は上記()による転換価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの当該第(4)号に定める完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過株式数を転換価額調整式の「交付株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

本号乃至における対価とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本号における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該転換価額の調整においては、当該対価を転換価額調整式における1株当たりの払込金額とする。

本号乃至の各取引において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、割当ての効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本転換社債型新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、株式の交付については後記(注)4の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

本号乃至に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の転換価額は、本号乃至の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満に留まる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。気配値表示を含む。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除し、当該転換価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(5)号に基づき「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする。

完全希薄化後普通株式数は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(5)号に基づき「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（但し、当該転換価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えたものとする。

- (7) 本項第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (8) 本項第(1)号乃至第(5)号により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本社債権者に通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本転換社債型新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本社債の払込金額の総額を、本表中「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。また、本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

第21回新株予約権

決議年月日	2020年3月13日
新株予約権の数(個)	4,982
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 498,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	547
新株予約権の行使期間	自 2020年3月30日 至 2023年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 548 資本組入額 274
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「交付株式数」という。)は100株とする。但し、本欄第2項乃至第4項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的となる株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って、行使価額(同欄第2項に定義する。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後転換価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各調整事由毎に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に当該行使に係る本新株予約権の交付株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、547円とする。但し、行使価額は第3項の定めるところに従い調整されるものとする。

- (3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (4) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、当社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての株式を交付する場合（但し、当該譲渡制限付株式の数は、当社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションその他の発行済みの当社新株予約権が行使された場合に交付される当社普通株式の数とあわせて発行済株式数の6%以下とする。）、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行（無償割当ての場合を含むが、当社の役員及び従業員を対象とするストック・オプション（但し、当該ストック・オプションが行使された場合に交付される当社普通株式の数の合計は、当社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての株式の数及び発行済みの当社新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数とあわせて発行済株式数の6%以下とする。）を発行する場合を除く。）する場合

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日（基準日を定めない場合には効力発生日）の翌日以降これを適用する。

上記に拘わらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が、取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（本において「取得価額等」という。）の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更（本号乃至第(5)号と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。）が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が、当該下方修正等が行われる日（以下「修正日」という。）における第4号に定める時価を下回る価額になる場合

() 当該取得請求権付株式等に関し、本号による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付株式数」とみなして本号の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

() 当該取得請求権付株式等に関し、本号又は上記()による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(4)号に定める完全希薄化後普

通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 における対価とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、割当ての効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、株式の交付については後記（注）1(3)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

本号 号乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号 乃至 の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (5) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満に留まる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (6) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。気配値表示を含む。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
完全希薄化後普通株式数は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(5)号に基づき「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（但し、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えたものとする
- (7) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者（本新株予約権を保有する者をいう。以下、同じ。）と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(8) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本新株予約権の払込金額の総額を、本表中「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月13日(注)1	17,200	2,922,700	8,608	2,253,851	8,608	473,760
2019年7月12日(注)2	11,300	2,934,000	5,412	2,259,264	5,412	479,173
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)3	182,812	3,116,812	50,000	2,309,264	50,000	529,173
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)4	154,600	3,271,412	42,360	2,351,624	42,360	571,533
2020年7月10日(注)5	16,800	3,288,212	6,501	2,358,126	6,501	578,035
2021年7月9日(注)6	18,900	3,307,112	5,830	2,363,956	5,830	583,866
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)7	45,703	3,352,815	12,500	2,376,456	12,500	596,366
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)8	261,300	3,614,115	71,596	2,448,052	71,596	667,962
2022年7月13日(注)9	19,700	3,633,815	5,841	2,453,894	5,841	673,803

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当: 発行価額 1,001円 資本組入額 500.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当: 発行価額 958円 資本組入額 479円

割当先 取締役(社外取締役を除く)1名

3. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当: 発行価額 774円 資本組入額 387円

割当先 取締役(社外取締役を除く)5名

6. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当: 発行価額 617円 資本組入額 308.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

7. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

8. 新株予約権の権利行使による増加であります。

9. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当: 発行価額 593円 資本組入額 296.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	17	12	5	1,714	1,770	-
所有株式数 (単元)	-	709	3,368	14,555	384	20	17,284	36,320	1,815
所有株式数の割合(%)	-	1.95	9.27	40.07	1.06	0.06	47.59	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
三和商事株式会社	奈良県橿原市雲梯町594	1,008,000	27.74
森本 俊一	奈良県橿原市	506,000	13.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	139,741	3.85
株式会社特殊免疫研究所	東京都文京区後楽1丁目1-10 日本生命水道橋ビル	129,000	3.55
株式会社叡拳	東京都文京区後楽1丁目1-10 日本生命水道橋ビル	88,000	2.42
積水メディカル株式会社	東京都中央区日本橋2丁目1-3	80,000	2.20
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋1丁目2-10号	70,900	1.95
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	59,900	1.65
安田 信也	大阪府交野市	58,000	1.60
中外テクノス株式会社	広島市西区横川新町9番12号	57,000	1.57
計	-	2,196,541	60.45

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,632,000	36,320	-
単元未満株式	普通株式 1,815	-	-
発行済株式総数	3,633,815	-	-
総株主の議決権	-	36,320	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)単元未満株式の買取請求に伴い、当事業年度末現在の自己株式数は45株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	45	-	45	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は創業以来、累積損失を計上しており配当を実施しておりません。また、当社は事業の確立及び拡大と経営体質の強化を当面の経営課題としており、研究開発及び生産能力の増強を目的とした設備投資を積極的に実施しております。今後も事業の確立及び拡大のため継続的な研究開発及び設備投資が不可欠と認識しており、財務状態を勘案した上で適宜実施していく方針であります。しかしながら、当社は株主に対する利益還元につきましても経営上重要な課題と認識しており、事業の確立及び拡大を図り経営基盤の強化に努め、累積損失の解消及び安定的な財務体質の確立を実現した後は、株主への還元を実施していく所存であります。

当社は、株主総会の決議により剰余金の配当を3月31日を基準日として行う旨及び取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回を剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業発展を実現するためには、経営の健全性及び透明性を確保し、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると認識しております。その前提のもとで、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、役員及び全従業員が効率的かつ健全な業務執行に努めるよう管理体制の強化を進めてまいります。

なお、三和商事株式会社及び三和澱粉工業株式会社は、当社のその他の関係会社に該当いたしますが、当社の取締役会を支配している状況ではなく、独立性は保たれております。また、当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の考え方で取引を行うことを基本方針としており、稟議書等の承認手続きを得ることによりしております。また、特に重要な取引が発生する場合は、取締役会で十分に審議することで少数株主に不利益を与えることがないように対応してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本説明

当社におけるコーポレート・ガバナンスは取締役会及び監査役会を基本機関としております。

(取締役会)

当社の取締役会は、藏本健二、島田卓、田村康弘、向谷知世及び藤井義則の5名（うち1名は社外取締役）で構成されており、代表取締役社長 島田卓が議長を務めております。取締役会は、経営上の重要事項決定機関として、毎月1回開催する定時取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な決定に関する事項を決議しております。なお、取締役の経営責任を明確にするため、その任期を1年とし毎期定時株主総会において株主の皆様にご信任をお願いしております。

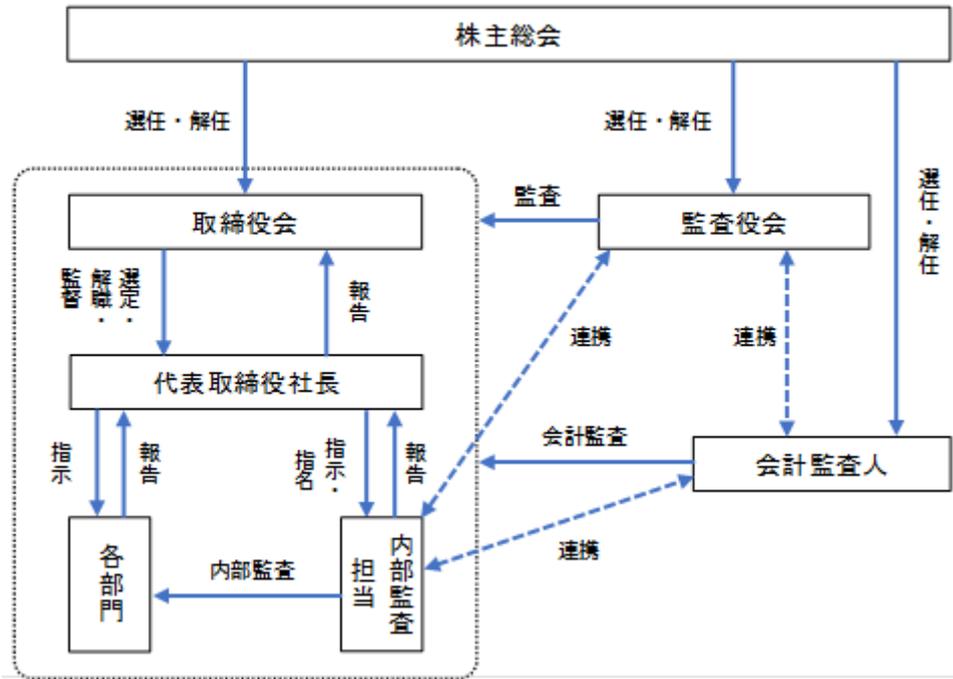
(監査役会)

当社の監査役会は、上野基康、岡野浩巳及び上田正次の3名（うち2名は社外監査役）で構成されており、常勤監査役の上野基康が議長を務めております。監査役会は、毎月1回監査役会を開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は開催される取締役会に出席し取締役の業務執行を監視しております。

(内部監査)

内部監査の業務執行状況に関しては、内部監査の主幹部署である経営企画室2名が、監査計画を作成し全部署を定期的に監査及び指導を行っており、代表取締役社長及び各部門の責任者に報告しております。また、経営企画室に関する内部監査は社長の指名による他部門の者が行っております。

以上に述べた、当社の業務執行及び監視体制を図で示すと、次のとおりであります。



ロ 当該体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機能と、各取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対して、取締役1名を社外取締役とし、監査役2名を社外監査役とすることで経営への監視体制を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に整っているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程の他諸規程を整備することにより、責任体制を明確にし、また、牽制機能を働かせることにより、適正な業務運営が行える体制を構築しております。

なお、当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める取締役会決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、「行動規範」に則り適正かつ健全に遂行されるためのコンプライアンス体制を構築する。
 - b 代表取締役社長、内部監査担当者はコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、「内部監査規程」に基づき、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図る。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
 - 取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間・保存方法・保存場所を定め、適切に管理を行うために、「文書管理規程」を制定し体制を完備する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、それぞれのリスク毎に管理・対応策などその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。災害や障害等の発生など、事業継続不能リスクの顕在化に伴うリスク管理対応を適切に実施するため、「リスク管理規程」を制定し管理体制を構築する。
 - b 不測の事態が発生した場合には、リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士を含む外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し事業の継続を確保するための体制を整える。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 「取締役会規程」、「組織規程」その他職務権限、業務分掌を定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。
- ・当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - グループ会社における業務の適正を確保するため、特にコンプライアンスに重点を置いた体制の構築に努める。事業内容の定期的な報告を受け、必要に応じて子会社に取締役及び幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努める。また、内部監査担当者はグループ会社の業務全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を考慮した体制とする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 代表取締役・取締役は取締役会などの重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
 - b 取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 代表取締役は、定期的に監査役との意見交換を行う。
 - b 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する情報を受け、情報交換を行う。
 - c 監査役は、内部監査担当者と定期的に情報交換を行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築の基本方針」に従い、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜是正するとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等とその適合性を確保する。

・反社会的勢力の排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然として対応する。管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、不当要求防止責任者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条）を選任し、弁護士・警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応する体制を整備するとともに、役員及び従業員に対し、教育・研修等により関連法令、規則の内容を周知徹底する。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、社内規程の整備、管理を継続的に行い、経営理念と事業目的の明示と伝達を徹底するとともに、職務権限と責任の明確化及び相互牽制機能の強化により対応し、法令遵守並びに社会倫理にかなった行動を担保しております。また、定期的に社内会議を行い、業務上のリスク発見に努め、情報共有、リスクの防止及び排除に対し全社的に対応する体制を整えております。

さらに、当社は様々な要因から生じるリスクに対処するため、必要に応じて外部の専門家から助言等を得られるように複数の弁護士と顧問契約を締結しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社は、その所在する国内の法規制及び関連会社管理規程等に基づき管理しており、重要事項及び経営状態を提出会社に適宜報告しております。また、必要に応じて内部監査及び監査役監査によりモニタリングを実施し、業務の適正性を確保するための体制整備を確認しております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、2015年6月26日開催の株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約を締結することができることとしております。取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行により行った行為に起因して、損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する場合の損害は填補されません。

へ 取締役の定数と取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資金政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ 取締役会の活動状況

当社は取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藏本 健二	13回	13回
島田 卓	13回	13回
田村 康弘	13回	13回
向谷 知世	13回	13回
加國 雅和	3回	3回
森川 良雄	3回	3回
藤井 義則	13回	12回

(注) 加國雅和氏及び森川良雄氏は2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しているため退任前の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、決算に関する事項、予算に関する事項、資金に関する事項、組織及び人事に関する事項、PXBマウス及びPXB-cellsの生産に関する事項、営業に関する事項、子会社に関する事項、研究開発に関する事項等であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	藏本 健二	1956年 6 月 7 日生	1981年 4 月 株式会社トーマン(現 豊田通商株式会社) 入社 1995年 4 月 三和澱粉工業株式会社 経営企画室長 2004年 9 月 株式会社特殊免疫研究所代表取締役社長 2005年11月 当社代表取締役社長 2006年 9 月 株式会社特殊免疫研究所取締役 2010年10月 PhoenixBio USA Corporation President 2012年 6 月 PhoenixBio USA Corporation Chairman 2018年 6 月 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	35,200
取締役社長 (代表取締役)	島田 卓	1959年 5 月 29 日生	1984年 4 月 明治製菓株式会社(現 株式会社明治) 入社 1988年 2 月 株式会社特殊免疫研究所入社 2002年 3 月 株式会社エビフェニックス(現 当社) 代表取締役社長 2003年 3 月 当社取締役副社長 2005年11月 経営企画室長 2006年 6 月 取締役経営企画室長 2007年 6 月 取締役副社長 経営企画室長 2007年11月 取締役副社長 営業企画部長 2012年 6 月 PhoenixBio USA Corporation President, CEO 2014年 3 月 取締役副社長 営業部長 2014年 7 月 取締役副社長 2017年12月 KMT Hepatech, Inc. Chairman (現任) 2018年 6 月 代表取締役社長 (現任) 2018年 6 月 PhoenixBio USA Corporation Chairman (現任)	(注) 3	36,200
専務取締役 管理部長	田村 康弘	1957年 2 月 8 日生	1981年 4 月 サントリーフーズ株式会社入社 1985年 8 月 中国東映ビデオ販売株式会社入社 1997年10月 株式会社井筒屋入社 2001年 8 月 同社取締役 管理部長 2004年 4 月 当社入社 管理部長 2005年 6 月 取締役管理部長 2005年11月 管理部長 2006年 6 月 取締役管理部長 2007年 6 月 専務取締役管理部長 2010年 8 月 PhoenixBio USA Corporation CFO (現任) 2014年 6 月 専務取締役管理部長 (現任) 2017年12月 KMT Hepatech, Inc. CFO (現任)	(注) 3	19,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 研究開発部長 生産部長	向谷 知世	1961年12月25日生	1984年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 1993年4月 科学技術振興事業団(現 国立研究開発法人科学技術振興機構) 吉里プロジェクト研究員 1997年12月 科学技術振興事業団(現 国立研究開発法人科学技術振興機構) 広島県組織再生プロジェクト主任研究員 2002年11月 文部科学省知的クラスター創生事業吉里プロジェクト主任研究員 2004年4月 広島大学肝臓研究プロジェクトセンター研究員 2007年4月 当社入社 研究開発部長 2007年6月 取締役研究開発部長兼生産部長兼試験研究部長 2007年11月 取締役PXBマウス部長兼R&D部長 2009年6月 取締役生産部長兼研究開発部長 2012年6月 PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer 2014年6月 常務取締役生産部長兼研究開発部長 2016年7月 常務取締役研究開発部長 2022年4月 常務取締役研究開発部長兼生産部長 2022年6月 取締役研究開発部長兼生産部長(現任)	(注)3	15,600
取締役	藤井 義則	1970年10月2日生	1994年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2006年7月 公認会計士藤井義則事務所(現 ビズリンク公認会計士共同事務所)開設 2006年9月 税理士登録 2008年7月 ビズリンク・アドバイザー株式会社 代表取締役(現任) 2015年5月 株式会社ハロース取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	上野 基康	1961年2月27日生	1985年4月 中国醸造株式会社(現 株式会社サクラオブルワリーアンドディスティラリー)入社 1994年2月 日本合同食品株式会社 総務経理部長 2001年12月 戸田工業株式会社入社 2011年8月 戸田聯合実業(浙江)有限公司 監事 2016年4月 戸田ファインテック株式会社 取締役 2019年7月 戸田工業株式会社 財務部長 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	岡野 浩巳	1969年12月25日生	1999年4月 弁護士登録 河村・大迫法律事務所(現 弁護士法人広島総合法律会計事務所)入所 2011年1月 岡野法律事務所開設 2012年12月 弁護士法人岡野法律事務所 代表弁護士(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	上田 正次	1949年4月26日生	1978年1月 雪印乳業株式会社(雪印メグミルク株式会社)入社 1995年1月 株式会社ワイエスニューテクノロジー研究所 取締役研究所長 2002年12月 株式会社ワイエス研究所 代表取締役 2007年1月 当社常務取締役 2014年4月 株式会社特殊免疫研究所 常務取締役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	500
計					106,700

- (注) 1. 取締役藤井義則は、社外取締役であります。
2. 監査役上野基康及び岡野浩巳は、社外監査役であります。
3. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役藤井義則は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身であります。退所後一定期間を経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社の社外監査役上野基康は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

当社の社外監査役岡野浩巳は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役又は社外監査役として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査の有効性を高めるため適宜情報交換を行っており、効率的かつ実効性のある監査に務めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。このうち、常勤監査役上野基康氏は、長年にわたり事業会社で経理財務部門の業務にあたり、財務部長、取締役等の実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席、契約書類等の閲覧、社内関係者へのヒアリング等を通じて、取締役の業務執行を監査しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と情報交換を行い、全社の状況の把握できる体制をとっております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐柄 正春	13回	13回
上野 基康	10回	10回
岡野 浩巳	13回	13回
上田 正次	13回	13回

(注) 1. 佐柄正春氏は2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

2. 上野基康氏は2022年6月28日開催の定時株主総会で選任された新任監査役であるため、就任後の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項としては、監査方針及び監査計画、常勤監査役の活動報告、内部統制システムの整備運用状況の確認、会計監査人の監査上の主要な検討事項(KAM)、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性であります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、代表取締役及び取締役との意見交換、内部監査部門の計画及び実施状況の聴取、会計監査人との連携を行っております。加えて、子会社の取締役等と意見交換を図り、リスク管理体制について確認を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、会社の業務及び財産の実態を適法性と合理性の観点から監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止に努め、経営管理に寄与することを目的としております。

内部監査の主管部署は経営企画室として内部監査担当者(経営企画室2名、経営企画室の内部監査は社長の指名者)は、年度監査計画に基づき各部署の実地監査及び書面監査を行っております。監査の結果は、内部監査報告書により代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は内部監査報告書を基に被監査部署へ改善指示を出し、その後被監査部署は改善状況の報告を代表取締役社長及び内部監査担当者(経営企画室の内部監査は社長の指名者)に行っております。取締役会並びに監査役会に監査結果を直接報告する仕組みはありませんが、常勤監査役に対して内部監査報告書及び改善報告書の写しを提出しており、監査状況の報告、情報交換を実施することで内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

16年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 岩出 博男

指定有限責任社員・業務執行社員 大江 友樹

ニ 業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 10名

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人は、適切な会計監査が実施されるよう、品質管理体制、独立性、専門性及び当社グループの海外事業活動に対する監査体制等を勘案して選定しており、有限責任 あずさ監査法人は適任と判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障

をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して毎期評価を行っております。この評価は会計監査人が適正な監査を実施しているかを検証するものであり、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役会等の実務指針」に基づき、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	23,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して監査報酬を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。但し、業績によっては支給しないこともある。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

ニ．非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬については、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や株価上昇及び企業価値向上に向けた取締役の貢献度意欲を従来以上に高めることを期待し、それぞれの基本報酬に役割及び在任年数に基づく貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して算定し、株主にとって著しく不利益となるような希薄化が起らないよう配慮しながら、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（譲渡制限付株式）を毎年、一定の時期に割当てるものとする。

ホ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、社外取締役を含めた取締役会の審議を経て種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

種類別の報酬割合の範囲は、KPI達成度により基本報酬を10とした場合、業績連動報酬等は0～2、非金銭報酬等は1～4のレンジで決定する。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね

基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 5：1：2 とする（KPIを100%達成の場合）

監査役の報酬額等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、常勤、非常勤の別及び業務分担の状況を考慮して、監査役会での協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。

また、別枠で、2017年6月28日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬額として年額120百万円以内（社外取締役を除く）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。

監査役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第7期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	88,476	88,476	-	11,676	6
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800	-	-	1
社外役員	17,700	17,700	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の文言等についての確に対応することができる体制を整備するため、セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,325,507	1,555,323
売掛金及び契約資産	1,226,262	1,286,720
製品	59,017	77,542
仕掛品	84,317	115,037
原材料及び貯蔵品	114,858	172,656
その他	44,283	84,837
流動資産合計	1,854,247	2,292,116
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	428,904	428,356
減価償却累計額	341,051	353,712
建物及び構築物(純額)	87,852	74,643
車両運搬具	352	352
減価償却累計額	352	352
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	217,222	213,881
減価償却累計額	205,888	201,159
工具、器具及び備品(純額)	11,334	12,722
土地	296,000	296,000
リース資産	34,021	46,572
減価償却累計額	19,493	23,645
リース資産(純額)	14,528	22,926
使用権資産	51,843	180,310
減価償却累計額	51,843	55,678
使用権資産(純額)	-	124,631
建設仮勘定	-	7,594
有形固定資産合計	409,714	538,518
無形固定資産		
ソフトウェア	1,513	5,227
無形固定資産合計	1,513	5,227
投資その他の資産		
投資有価証券	-	125,492
繰延税金資産	3,988	37,180
長期前払費用	-	588
その他	11,003	19,536
投資その他の資産合計	14,991	182,799
固定資産合計	426,219	726,544
資産合計	2,280,467	3,018,661

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,256	40,037
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	875,000
リース債務	30,995	40,257
未払法人税等	12,695	63,032
前受金	1,247,570	1,467,729
賞与引当金	-	4,456
その他	110,249	216,624
流動負債合計	438,768	1,286,137
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	900,000	-
リース債務	107,926	214,713
資産除去債務	3,272	3,340
その他	2,348	-
固定負債合計	1,013,547	218,053
負債合計	1,452,315	1,504,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,363,956	2,453,894
資本剰余金	583,866	673,803
利益剰余金	2,103,761	1,610,432
自己株式	40	40
株主資本合計	844,020	1,517,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	10,621
為替換算調整勘定	20,404	3,574
その他の包括利益累計額合計	20,404	14,196
新株予約権	4,535	11,442
純資産合計	828,151	1,514,470
負債純資産合計	2,280,467	3,018,661

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	1 1,324,817	1 2,124,051
売上原価	597,025	567,601
売上総利益	727,792	1,556,449
販売費及び一般管理費		
役員報酬	134,473	140,316
給料及び手当	209,122	264,185
賞与引当金繰入額	-	4,546
退職給付費用	7,572	9,609
減価償却費	11,923	7,936
研究開発費	2 219,773	2 205,477
支払手数料	80,342	103,598
その他	232,202	312,330
販売費及び一般管理費合計	895,411	1,048,000
営業利益又は営業損失()	167,619	508,448
営業外収益		
受取利息	203	2,229
為替差益	23,330	-
補助金収入	10,494	8,584
受取保険金	1,992	-
輸送収入	4,617	4,004
その他	78	361
営業外収益合計	40,716	15,180
営業外費用		
支払利息	952	3,072
株式交付費	110	116
為替差損	-	9,140
営業外費用合計	1,062	12,329
経常利益又は経常損失()	127,965	511,299
特別損失		
固定資産除却損	3 9	3 655
減損損失	4 265,027	-
特別損失合計	265,037	655
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	393,002	510,644
法人税、住民税及び事業税	3,107	50,243
法人税等調整額	8,139	32,928
法人税等合計	5,031	17,314
当期純利益又は当期純損失()	387,970	493,329
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	387,970	493,329

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	387,970	493,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	10,621
為替換算調整勘定	26,012	16,829
その他の包括利益合計	1 26,012	1 6,207
包括利益	361,958	499,537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	361,958	499,537

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,358,126	578,035	1,796,473	40	1,139,647
会計方針の変更による累積的影響額			80,682		80,682
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,358,126	578,035	1,715,791	40	1,220,329
当期変動額					
新株の発行	5,830	5,830			11,661
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			387,970		387,970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,830	5,830	387,970	-	376,309
当期末残高	2,363,956	583,866	2,103,761	40	844,020

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	46,416	46,416	759	1,093,990
会計方針の変更による累積的影響額					80,682
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	46,416	46,416	759	1,174,673
当期変動額					
新株の発行					11,661
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					387,970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	26,012	26,012	3,776	29,788
当期変動額合計	-	26,012	26,012	3,776	346,521
当期末残高	-	20,404	20,404	4,535	828,151

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,363,956	583,866	2,103,761	40	844,020
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,363,956	583,866	2,103,761	40	844,020
当期変動額					
新株の発行	89,937	89,937			179,874
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			493,329		493,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	89,937	89,937	493,329	-	673,203
当期末残高	2,453,894	673,803	1,610,432	40	1,517,224

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	20,404	20,404	4,535	828,151
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	20,404	20,404	4,535	828,151
当期変動額					
新株の発行					179,874
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					493,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,621	16,829	6,207	6,906	13,114
当期変動額合計	10,621	16,829	6,207	6,906	686,318
当期末残高	10,621	3,574	14,196	11,442	1,514,470

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	393,002	510,644
減価償却費	86,238	23,700
減損損失	265,027	-
株式報酬費用	15,772	18,844
賞与引当金の増減額(は減少)	-	4,546
受取利息	203	2,229
支払利息	952	3,072
為替差損益(は益)	5,951	5,793
補助金収入	10,494	8,584
受取保険金	1,992	-
有形固定資産除却損	9	655
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	48,806	60,457
棚卸資産の増減額(は増加)	19,018	105,870
仕入債務の増減額(は減少)	4,577	2,344
未払金の増減額(は減少)	19,049	12,719
前受金の増減額(は減少)	101,423	200,841
預り金の増減額(は減少)	5,133	84,103
その他	3,190	506
小計	12,751	277,362
利息及び配当金の受取額	203	2,221
利息の支払額	955	3,072
補助金の受取額	6,579	13,096
保険金の受取額	1,992	-
法人税等の支払額	4,175	12,118
法人税等の還付額	2	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,398	277,491
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,771	6,835
無形固定資産の取得による支出	-	5,533
投資有価証券の取得による支出	-	136,114
その他	203	7,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,975	156,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,481	-
リース債務の返済による支出	30,161	56,300
割賦債務の返済による支出	2,016	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	142,931
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,658	86,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,930	22,034
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,305	229,815
現金及び現金同等物の期首残高	1,327,813	1,325,507
現金及び現金同等物の期末残高	1,325,507	1,555,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

PhoenixBio USA Corporation

CMHL Consortium LLC

KMT Hepatech, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKMT Hepatech, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を利用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 製品・原材料

月次総平均法による原価法

b. 仕掛品

月次総平均法による原価法

c. 貯蔵品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物及び構築物 3年から36年

・車両運搬具 2年

・工具、器具及び備品 2年から15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

使用権資産

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、「リース(Topic842)」を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、在外連結子会社1社は確定拠出型の制度を設けております。当社及び在外連結子会社の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループはPXBマウス事業として、主に製品販売、受託試験サービスを提供しております。

製品販売は、顧客との契約等に基づき製品を提供しており、製品の引き渡しを履行義務として識別しております。顧客が製品を検収した時に資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製品販売については、出荷した時点で収益を認識しております。製品販売に関する取引の対価は、引き渡し後、概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

受託試験サービスは、顧客との契約等に基づき当社製品を使用した試験を行い、サンプルや試験報告書等を提供しており、製品の投入と手技の実施を履行義務として識別しております。受託試験に製品が投入された時点で資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で製品の収益を認識しております。手技の実施は、別の用途に転用できないこと及び履行義務を完了した部分是对価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、試験の進捗度に応じて手技の収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、実験動物を使用したサービスであり、試験期間にわたり飼育や薬物投与など一定の人員が投入され、期間の経過と比例的に履行義務が充足されるため、試験計画等に定める試験期間に基づき、経過期間により試験の進捗度を見積もりしております。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、それぞれの予想コストに利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。受託試験サービスに関する取引の対価は、サンプル及び試験報告書等の提供後、概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,988	37,180

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、翌連結会計年度の予算に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

米国会計基準を採用している一部の在外子会社は、当連結会計年度より「リース(Topic842)」を適用しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において使用権資産が124,631千円、流動負債のリース債務が5,461千円、固定負債のリース債務が120,946千円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「輸送収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,696千円は、「輸送収入」4,617千円、「その他」78千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,323千円は、「預り金の増減額」5,133千円、「その他」3,190千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入金実行額	-	-
差引額	300,000	300,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 研究開発費は、全て一般管理費に含めております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	219,773千円	205,477千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	9千円	655千円
計	9	655

4 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
カナダ アルバータ州	事務所及び生産施設	建物及び構築物	82,614
		工具、器具及び備品	90,336
		使用権資産	92,075
		計	265,027

当社グループの減損損失の算定にあたっては、資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として生産拠点を基礎とした資産のグルーピングを行っております。

北米のPXBマウスの生産拠点である連結子会社 KMT Hepatech, Inc. は、2017年12月に北米でのPXBマウスの供給体制構築と事業拡大を目的に、同社の株式を取得し完全子会社化いたしました。また、2020年8月にはPXBマウスの生産を新設して生産拡大を図りました。しかしながら、これまで、設備投資及び技術移転を進めてまいりましたが、当連結会計年度においても収益化に至るまでの十分な生産実績を上げることが出来ませんでした。これらの状況を鑑みて、今後の事業計画を慎重に評価し、生産実績から将来キャッシュ・フローを見積もった結果、キャッシュ・フローがマイナスとなったことから、帳簿価額である265,027千円を減損処理することといたしまして、減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	10,621千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26,012	16,829
その他の包括利益合計	26,012	6,207

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,288,212	18,900	-	3,307,112
合計	3,288,212	18,900	-	3,307,112
自己株式				
普通株式	45	-	-	45
合計	45	-	-	45

(注) 普通株式の発行済株式の増加18,900株は、役員に対する譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第21回新株予約権	普通株式	759,500	-	-	759,500	759
	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	1,645,308	-	-	1,645,308	-
	第22回ストックオプションと しての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	3,776
合計			2,404,808	-	-	2,404,808	4,535

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しておりま
す。

3. 第22回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,307,112	326,703	-	3,633,815
合計	3,307,112	326,703	-	3,633,815
自己株式				
普通株式	45	-	-	45
合計	45	-	-	45

(注) 普通株式の発行済株式の増加326,703株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加45,703株、新株予約権の行使による増加261,300株、役員に対する譲渡制限付株式の発行による増加19,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第21回新株予約権	普通株式	759,500	-	261,300	498,200	498
	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	1,645,308	-	45,703	1,599,605	-
	第22回ストックオプションと しての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	10,944
合計			2,404,808	-	307,003	2,097,805	11,442

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

3. 第22回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
現金及び預金勘定	1,325,507千円	1,555,323千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,325,507	1,555,323

(リース取引関係)

1. 使用権資産

主な使用権資産の内容は、賃貸オフィスであります。

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より「リース(Topic842)」を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
1年内	21,930	-
1年超	-	-
合計	21,930	-

(注) 米国会計基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より「リース(Topic842)」を適用しており、リース債務を計上しているため、当連結会計年度の金額に当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い製薬企業及び公的研究機関を中心としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、為替予約や契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替リスク管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 転換社債型新株予約権付社債	900,000	995,215	95,215
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	138,922	139,018	96
負債計	1,038,922	1,134,233	95,311

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	875,000	1,014,871	139,871
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	254,971	249,163	5,807
負債計	1,129,971	1,264,034	134,063

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債	- 千円	900,000千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円
リース債務	30,995千円	30,962千円	29,809千円	25,714千円	18,626千円	2,813千円
合計	30,995千円	930,962千円	29,809千円	25,714千円	18,626千円	2,813千円

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	875,000千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円
リース債務	34,796千円	34,100千円	30,474千円	23,203千円	2,743千円	3,244千円
合計	909,796千円	34,100千円	30,474千円	23,203千円	2,743千円	3,244千円

(注) 米国会計基準を適用している在外連結子会社に係るリース債務は含まれておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付社債	-	-	995,215	995,215
リース債務（1年内返済予定を含む）	-	-	139,018	139,018
負債計	-	-	1,134,233	1,134,233

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	-	1,014,871	1,014,871
リース債務（1年内返済予定を含む）	-	-	249,163	249,163
負債計	-	-	1,264,034	1,264,034

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

転換社債型新株予約権付社債、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額（利率ゼロ）を当該転換社債型新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。転換権等の時価については、同一なデリバティブに対する合理的な評価モデルにより算出された公正価値を利用して時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。
なお、連結子会社については、退職金制度を採用しておりません。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、20,901千円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。
また、在外連結子会社1社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、22,602千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	1,664	2,752
販売費及び一般管理費	2,112	4,416

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第22回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 59,000株
付与日	2021年10月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年9月16日 至 2028年9月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第22回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	59,000
付与	-
失効	2,000
権利確定	-
未確定残	57,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第22回新株予約権
権利行使価格 (円)	688
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	256

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的に、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,161千円	6,881千円
減価償却超過額	11,963	10,190
減損損失	67,871	55,568
株式報酬費用	26,098	30,039
リース債務	-	26,545
税務上の繰越欠損金 (注) 1	267,364	203,943
その他	44,666	47,817
繰延税金資産合計	421,124	380,986
繰延税金負債		
使用权資産	-	26,172
繰延税金負債合計	-	26,172
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	264,081	183,164
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	153,055	134,468
評価性引当額小計	417,136	317,632
繰延税金資産合計	3,988	37,180
繰延税金資産(負債)の純額	3,988	37,180

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	74,590	192,773	267,364
評価性引当額	-	-	-	-	74,590	189,490	264,081
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,282	(2) 3,282

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金267,364千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,282千円を計上しております。当該繰延税金資産3,282千円は、連結子会社KMT hepatech Incにおける税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、事業計画における課税所得見込額について過年度の実績から勘案した結果、回収可能と判断したものであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	12,531	-	191,412	203,943
評価性引当額	-	-	-	-	-	183,164	183,164
繰延税金資産	-	-	-	12,531	-	8,248	(2) 20,779

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金203,943千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産20,779千円を計上しております。当該繰延税金資産20,779千円は、当社及び連結子会社KMT hepatech Incにおける税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、事業計画における課税所得見込額について過年度の実績から勘案した結果、回収可能と判断したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.5%
評価性引当額の減少	-	21.7%
海外子会社実効税率差異	-	1.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.0%
研究開発費の総額等に係る税額控除等	-	3.3%
住民税均等割	-	0.5%
その他	-	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	3.4%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

PXBマウス事業の研究施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は2.073%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	3,206千円	3,272千円
時の経過による調整額	66	67
期末残高	3,272	3,340

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	薬効薬理分野	安全性等分野	合計
一時点で移転される財	238,955	679,313	918,269
一定の期間にわたり移転されるサービス	276,623	129,924	406,547
顧客との契約から生じる収益	515,578	809,238	1,324,817
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	515,578	809,238	1,324,817

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	薬効薬理分野	安全性等分野	合計
一時点で移転される財	383,976	933,572	1,317,549
一定の期間にわたり移転されるサービス	612,322	194,178	806,501
顧客との契約から生じる収益	996,299	1,127,751	2,124,051
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	996,299	1,127,751	2,124,051

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	159,856千円	212,753千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	212,753	236,004
契約資産(期首残高)	17,599	13,509
契約資産(期末残高)	13,509	50,716
契約負債(期首残高)	54,741	156,165
契約負債(期末残高)	156,165	44,209

契約資産は、主に受託試験サービスにおける期末日時点で完了している未請求の製品及び手技に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであり、当該受託試験サービスはサンプルや試験報告書等の提出時に請求し、売上債権に振り替えられます。契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、131,674千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	スイス	韓国	その他	合計
358,318	600,802	173,759	138,669	53,267	1,324,817

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
F.Hoffmann-La Roche AG	173,759	PXBマウス事業
Gilead Sciences, Inc.	165,662	PXBマウス事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	スイス	その他	合計
198,006	1,465,737	392,554	67,752	2,124,051

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
411,662	126,749	106	538,518

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
F.Hoffmann-La Roche AG	392,554	PXBマウス事業
Gilead Sciences, Inc.	351,368	PXBマウス事業
Alnylam Pharmaceuticals, Inc.	238,415	PXBマウス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三和澱粉 工業㈱	奈良県 橿原市	500,000	澱粉及び澱 粉加工品の 製造販売	(被所有) 直接 - 間接 3.9 [45.8]	社債の発行	転換社債型新 株予約権付社 債の発行	-	転換社債型 新株予約権 付社債	500,000

(注) 1. 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の発行価額は第三者機関より算定された価格を基礎として決定しております。また、金利は無利息としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三和澱粉 工業㈱	奈良県 橿原市	500,000	澱粉及び澱 粉加工品の 製造販売	(被所有) 直接 - 間接 3.6 [41.7]	社債の発行	転換社債型新 株予約権付社 債の発行	-	1年内償還 予定の転換 社債型新株 予約権付社 債	500,000

(注) 1. 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の発行価額は第三者機関より算定された価格を基礎として決定しております。また、金利は無利息としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
1株当たり純資産額	249.05円	413.63円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	117.50円	145.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	97.29円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	387,970	493,329
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	387,970	493,329
普通株式の期中平均株式数(株)	3,301,941	3,396,881
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,673,954
(うち新株予約権(株))	(-)	(74,349)
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(-)	(1,599,605)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類(新株予約権の数8,185個(普通株式818,500株))。</p> <p>転換社債型新株予約権付社債1種類(新株予約権の数36個(普通株式1,645,308株))。</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります</p>	<p>新株予約権1種類(新株予約権の数570個(普通株式57,000株))。</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)フェニックスバイオ	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1	2020.3.30	900,000	875,000	無利息	なし	2023.12.29
合計	-	-	900,000	875,000	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	547
発行価額の総額(千円)	1,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	100,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2020年3月30日 至 2023年12月28日

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
875,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	30,995	34,796	1.4	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	107,926	93,766	1.5	2024年～2031年
合計	138,922	128,562	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 米国会計基準を適用している在外連結子会社に係るリース債務は含まれておりません。
3. リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	34,100	30,474	23,203	2,743

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	445,119	1,135,180	1,660,292	2,124,051
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	113,870	403,383	446,525	510,644
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	103,388	356,929	393,823	493,329
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	31.26	107.65	117.70	145.23

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	31.26	76.27	10.89	28.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,106,078	1,262,198
売掛金及び契約資産	226,262	286,720
製品	59,017	77,542
仕掛品	84,317	118,508
原材料及び貯蔵品	99,020	155,646
前渡金	1,210	4,261
前払費用	11,883	15,910
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	117,749
その他	19,562	46,248
流動資産合計	1,607,352	2,084,785
固定資産		
有形固定資産		
建物	386,660	386,660
減価償却累計額	300,571	313,298
建物(純額)	86,088	73,361
構築物	2,256	2,256
減価償却累計額	850	974
構築物(純額)	1,405	1,282
車両運搬具	352	352
減価償却累計額	352	352
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	154,192	148,140
減価償却累計額	145,087	137,642
工具、器具及び備品(純額)	9,105	10,498
土地	296,000	296,000
リース資産	34,021	46,572
減価償却累計額	19,493	23,645
リース資産(純額)	14,528	22,926
建設仮勘定	-	7,594
有形固定資産合計	407,127	411,662
無形固定資産		
ソフトウェア	1,513	5,227
無形固定資産合計	1,513	5,227
投資その他の資産		
投資有価証券	-	125,492
関係会社株式	276,051	276,051
関係会社長期貸付金	214,716	98,124
繰延税金資産	-	31,296
敷金	1,197	1,197
その他	9	9
投資その他の資産合計	491,975	532,172
固定資産合計	900,616	949,062
資産合計	2,507,968	3,033,848

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 98,609	1 110,799
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	1 875,000
リース債務	6,070	8,378
未払金	1 134,938	1 156,616
未払費用	12,821	10,306
未払法人税等	12,695	63,032
前受金	247,570	46,729
預り金	4,188	94,854
流動負債合計	516,894	1,365,717
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1 900,000	-
リース債務	16,739	20,410
資産除去債務	3,272	3,340
固定負債合計	920,011	23,750
負債合計	1,436,906	1,389,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,363,956	2,453,894
資本剰余金		
資本準備金	583,866	673,803
資本剰余金合計	583,866	673,803
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,881,255	1,484,096
利益剰余金合計	1,881,255	1,484,096
自己株式	40	40
株主資本合計	1,066,526	1,643,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	10,621
評価・換算差額等合計	-	10,621
新株予約権	4,535	11,442
純資産合計	1,071,062	1,644,380
負債純資産合計	2,507,968	3,033,848

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,324,817	2,124,051
売上原価		
製品期首棚卸高	53,500	59,017
当期製品製造原価	686,957	738,260
合計	740,457	797,278
製品期末棚卸高	59,017	77,542
製品売上原価	681,440	719,736
売上総利益	643,377	1,404,315
販売費及び一般管理費		
役員報酬	112,796	107,976
給料及び手当	78,185	93,738
退職給付費用	7,572	8,612
減価償却費	5,946	6,310
研究開発費	205,001	192,303
支払手数料	307,196	409,668
その他	125,725	174,775
販売費及び一般管理費合計	1,842,424	1,993,385
営業利益又は営業損失()	199,047	410,929
営業外収益		
受取利息	1,159	1,823
為替差益	26,688	-
補助金収入	6,000	6,200
受取保険金	110	-
輸送収入	4,617	4,004
その他	78	206
営業外収益合計	39,094	12,234
営業外費用		
支払利息	818	771
株式交付費	110	116
為替差損	-	8,450
営業外費用合計	929	9,338
経常利益又は経常損失()	160,882	413,825
特別損失		
固定資産除却損	29	210
特別損失合計	9	10
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	160,891	413,815
法人税、住民税及び事業税	2,317	47,953
法人税等調整額	-	31,296
法人税等合計	2,317	16,656
当期純利益又は当期純損失()	163,208	397,158

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	20,343	2.8	37,406	4.5
労務費		143,231	19.7	148,061	17.8
経費		562,392	77.5	644,489	77.7
当期総製造費用		725,967	100.0	829,957	100.0
期首仕掛品棚卸高		100,236		84,317	
合計		826,203		914,274	
期末仕掛品棚卸高		84,317		118,508	
他勘定振替高	2	54,929		57,505	
当期製品製造原価		686,957		738,260	

原価計算の方法

原価計算の方法は、PXBマウスの生産においては総合原価計算、受託試験においては個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注加工費	380,053千円	453,669千円
減価償却費	11,819	12,030
消耗品費	86,647	87,227
水道光熱費	45,626	53,873

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	35,629千円	35,798千円
販売促進費	19,299	21,707
合計	54,929	57,505

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,358,126	578,035	578,035
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,358,126	578,035	578,035
当期変動額			
新株の発行	5,830	5,830	5,830
当期純利益又は当期純損失（ ）			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	5,830	5,830	5,830
当期末残高	2,363,956	583,866	583,866

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,798,729	1,798,729	40	1,137,391
会計方針の変更による累積的影響額	80,682	80,682		80,682
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,718,046	1,718,046	40	1,218,074
当期変動額				
新株の発行				11,661
当期純利益又は当期純損失（ ）	163,208	163,208		163,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	163,208	163,208	-	151,547
当期末残高	1,881,255	1,881,255	40	1,066,526

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	759	1,138,151
会計方針の変更による累積的影響額				80,682
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	759	1,218,833
当期変動額				
新株の発行				11,661
当期純利益又は当期純損失（ ）				163,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	3,776	3,776
当期変動額合計	-	-	3,776	147,771
当期末残高	-	-	4,535	1,071,062

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,363,956	583,866	583,866
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,363,956	583,866	583,866
当期変動額			
新株の発行	89,937	89,937	89,937
当期純利益又は当期純損失（ ）			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	89,937	89,937	89,937
当期末残高	2,453,894	673,803	673,803

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,881,255	1,881,255	40	1,066,526
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,881,255	1,881,255	40	1,066,526
当期変動額				
新株の発行				179,874
当期純利益又は当期純損失（ ）	397,158	397,158		397,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	397,158	397,158	-	577,033
当期末残高	1,484,096	1,484,096	40	1,643,560

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	4,535	1,071,062
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	4,535	1,071,062
当期変動額				
新株の発行				179,874
当期純利益又は当期純損失（ ）				397,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,621	10,621	6,906	3,715
当期変動額合計	10,621	10,621	6,906	573,318
当期末残高	10,621	10,621	11,442	1,644,380

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・原材料

月次総平均法による原価法

(2) 仕掛品

月次総平均法による原価法

(3) 貯蔵品

個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年から36年

構築物 5年から20年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2年から15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

8. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社はPXBマウス事業として、主に製品販売、受託試験サービスを提供しております。

製品販売は、顧客との契約等に基づき製品を提供しており、製品の引き渡しを履行義務として識別しております。顧客が製品を検収した時に資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製品販売につい

ては、出荷した時点で収益を認識しております。製品販売に関する取引の対価は、引き渡し後、概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

受託試験サービスは、顧客との契約等に基づき当社製品を使用した試験を行い、サンプルや試験報告書等を提供しており、製品の投入と手技の実施を履行義務として識別しております。受託試験に製品が投入された時点で資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で製品の収益を認識しております。手技の実施は、別の用途に転用できないこと及び履行義務を完了した部分是对価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、試験の進捗度に応じて手技の収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、実験動物を使用したサービスであり、試験期間にわたり飼育や薬物投与など一定の人員が投入され、期間の経過と比例的に履行義務が充足されるため、試験計画等に定める試験期間に基づき、経過期間により試験の進捗度を見積りしております。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、それぞれの予想コストに利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。受託試験サービスに関する取引の対価は、サンプル及び試験報告書等の提供後、概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	31,296

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「輸送収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,696千円は、「輸送収入」4,617千円、「その他」78千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債務	142,258千円	157,221千円
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	500,000
転換社債型新株予約権付社債	500,000	-

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行額	-	-
差引額	300,000	300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	256,632千円	347,513千円
営業取引以外の取引による取引高	1,586	1,798
計	258,218	349,312

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	9千円	10千円
計	9	10

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額276,051千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額276,051千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
未払事業税	3,161	6,881
棚卸資産評価損	11,687	1,631
減価償却超過額	11,954	9,768
一括償却資産	122	244
減損損失	15,899	15,899
資産除去債務	996	1,017
関係会社株式評価損	154,904	154,904
株式報酬費用	26,098	30,039
未払金否認	-	4,686
その他有価証券評価差額金	-	3,235
税務上の繰越欠損金	236,586	174,526
繰延税金資産小計	461,411	402,836
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	236,586	157,738
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	224,825	213,800
評価性引当額小計	461,411	371,539
繰延税金資産合計	-	31,296
繰延税金資産 (負債) の純額	-	31,296

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
住民税均等割		0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.0
評価性引当額の増減	-	22.5
研究開発費の総額等に係る税額控除等	-	4.1
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	4.0

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	386,660	-	-	386,660	313,298	12,727	73,361
構築物	2,256	-	-	2,256	974	123	1,282
車両運搬具	352	-	-	352	352	-	0
工具、器具及び備品	154,192	5,147	11,200	148,140	137,642	3,744	10,498
土地	296,000	-	-	296,000	-	-	296,000
リース資産	34,021	12,550	-	46,572	23,645	4,151	22,926
建設仮勘定	-	7,594	-	7,594	-	-	7,594
有形固定資産計	873,484	25,292	11,200	887,576	475,913	20,746	411,662
無形固定資産							
ソフトウェア	7,279	5,030	-	12,309	7,081	1,315	5,227
無形固定資産計	7,279	5,030	-	12,309	7,081	1,315	5,227

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL https://www.phoenixbio.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第21期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月12日中国財務局長に提出

第22期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月14日中国財務局長に提出

第22期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月14日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年7月1日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2022年8月23日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2023年2月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2023年5月19日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出博男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大江友樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の作成に当たり、経営者は継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社（以下「フェニックスバイオグループ」という。）は、2018年3月期から前連結会計年度まで、継続して営業損失を計上していた。当連結会計年度は、508,448千円の営業利益を計上したが、現金及び現金同等物の期末残高1,555,323千円に対して、転換社債型新株予約権付社債875,000千円の償還が2023年12月に予定されている。そのため、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。</p> <p>当該状況を解消するための対応策として、経営者は製薬企業と共同で行うPXBマウスの有用性に関する研究開発活動（コンソ シアム活動）や開発業務受託機関（CRO）との業務提携を通じて、顧客の維持及び開拓並びにPXBマウス及びPXB-cellsの用途拡大を進め、資金収入を得ることを計画している。経営者は、これらの対応策の実行によって、当連結会計年度末から12ヶ月間のフェニックスバイオグループの資金繰りに重要な懸念が生じるおそれはないと判断し、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、フェニックスバイオグループの2024年3月31日までの期間の資金繰り計画が考慮される。この資金繰り計画には、顧客の維持及び開拓並びにPXBマウス及びPXB-cellsの用途拡大に係る仮定が含まれている。経営者は、資金繰り計画の作成に当たり、一定の不確実性を織り込んでいるが、上記の仮定は、顧客である製薬企業、大学、研究機関における開発状況や研究資金の獲得状況の影響を受ける。このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者の対応策についての検討</p> <p>経営者の対応策が継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象や状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、経営者が作成した資金繰り計画を分析した。当該分析には、資金繰り計画の基礎となる顧客の維持及び開拓並びにPXBマウス及びPXB-cellsの用途拡大による資金収入に係る仮定が適切かどうかについて評価するための、以下の手続が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の受注計画と受注実績とを比較し、両者の差異の要因を検討することにより、経営者による受注計画の精度を評価した。 ・製薬企業、大学、研究機関における開発状況や研究資金の獲得状況について、経営者及び営業責任者に対して質問した。その上で、翌連結会計年度の受注計画との整合性を検討した。 ・当連結会計年度末の受注残高について、契約関連書類に定められた決済時期及び決済条件を確認し、資金繰り計画との整合性を確認した。 ・翌連結会計年度の月次受注計画について、既に判明している受注実績と比較するとともに、獲得済みの受注に係る契約関連書類を閲覧した。 <p>(2) 資金繰り計画に含まれる不確実性の影響についての検討</p> <p>上記手続の結果、特に過年度の受注計画とその後受注実績との差異の要因の検討結果を踏まえて、経営者が作成した資金繰り計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の2024年3月31日までの期間の資金繰りを独自に見積もった。</p> <p>その上で、当該独自の見積りに基づいた場合の各月末の資金残高が、その翌月の支払見込に照らして十分か否かを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェニックスバイオの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フェニックスバイオが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出博男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大江友樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の作成に当たり、経営者は継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該不確実性について財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>株式会社フェニックスバイオ（以下「会社」という。）は、2018年3月期から前事業年度まで、継続して営業損失を計上していた。当事業年度は、410,929千円の営業利益を計上したが、現金及び預金残高1,262,198千円に対して、転換社債型新株予約権付社債875,000千円の償還が2023年12月に予定されている。そのため、当事業年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。</p> <p>当該状況を解消するための対応策として、経営者は製薬企業と共同で行うPXBマウスの有用性に関する研究開発活動（コンソ シアム活動）や開発業務受託機関（CRO）との業務提携を通じて、顧客の維持及び開拓並びにPXBマウス及びPXB-cellsの用途拡大を進め、資金収入を得ることを計画している。経営者は、これらの対応策の実行によって、当事業年度末から12ヶ月間の会社の資金繰りに重要な懸念が生じるおそれはないと判断し、財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、会社の2024年3月31日までの期間の資金繰り計画が考慮される。この資金繰り計画には、顧客の維持及び開拓並びにPXBマウス及びPXB-cellsの用途拡大に係る仮定が含まれている。経営者は、資金繰り計画の作成に当たり、一定の不確実性を織り込んでいるが、上記の仮定は、顧客である製薬企業、大学、研究機関における開発状況や研究資金の獲得状況の影響を受ける。このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。